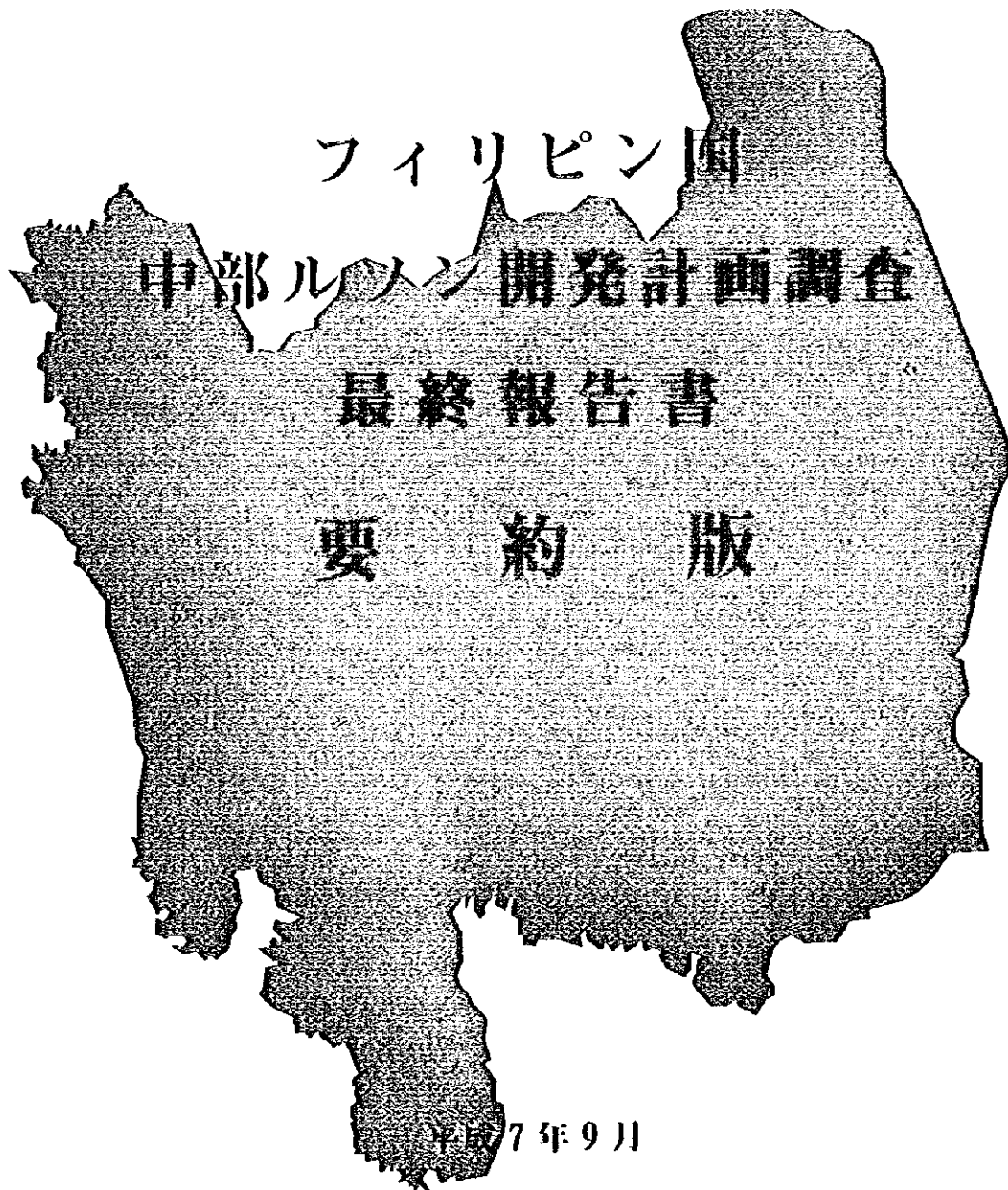


国際協力事業団

フィリピン国
貿易産業省



JICA LIBRARY

 J 1124470(4)

日本工営株式会社
 株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル

社調一
J R
95-117

フィリピン国貿易産業省調査報告書

LIBRARY

Exchange Rate
(as of August 1995)

US\$ = P 26.0

US\$ = ¥90.0

国際協力事業団

フィリピン国
貿易産業省

フィリピン国
中部ルソン開発計画調査
最終報告書
要約版

平成7年9月

日本工営株式会社
株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル

英文報告書一覽

<u>Volume</u>	<u>Title</u>
I	Executive Summary Report
II	Main Report : CLDP Master Plan
III	Sector Report 1 : Agriculture and Rural Development
IV	Sector Report 2 : Industry, Tourism and Trade
V	Sector Report 3 : Infrastructure
VI	Sector Report 4 : Environment and Land Husbandry
VII	Sector Report 5 : Social Services and Development
VIII	Project Report



1124470 (4)

序 文

日本国政府はフィリピン共和国政府の要請に基づき、同国の中部ルソン開発計画調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施いたしました。

当事業団は、平成5年10月から平成7年8月まで、日本工営株式会社の橋本強司氏を団長とし、同社及び株式会社バシフィックコンサルタンツインターナショナルから構成される調査団を現地に派遣しました。

調査団は、フィリピン政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

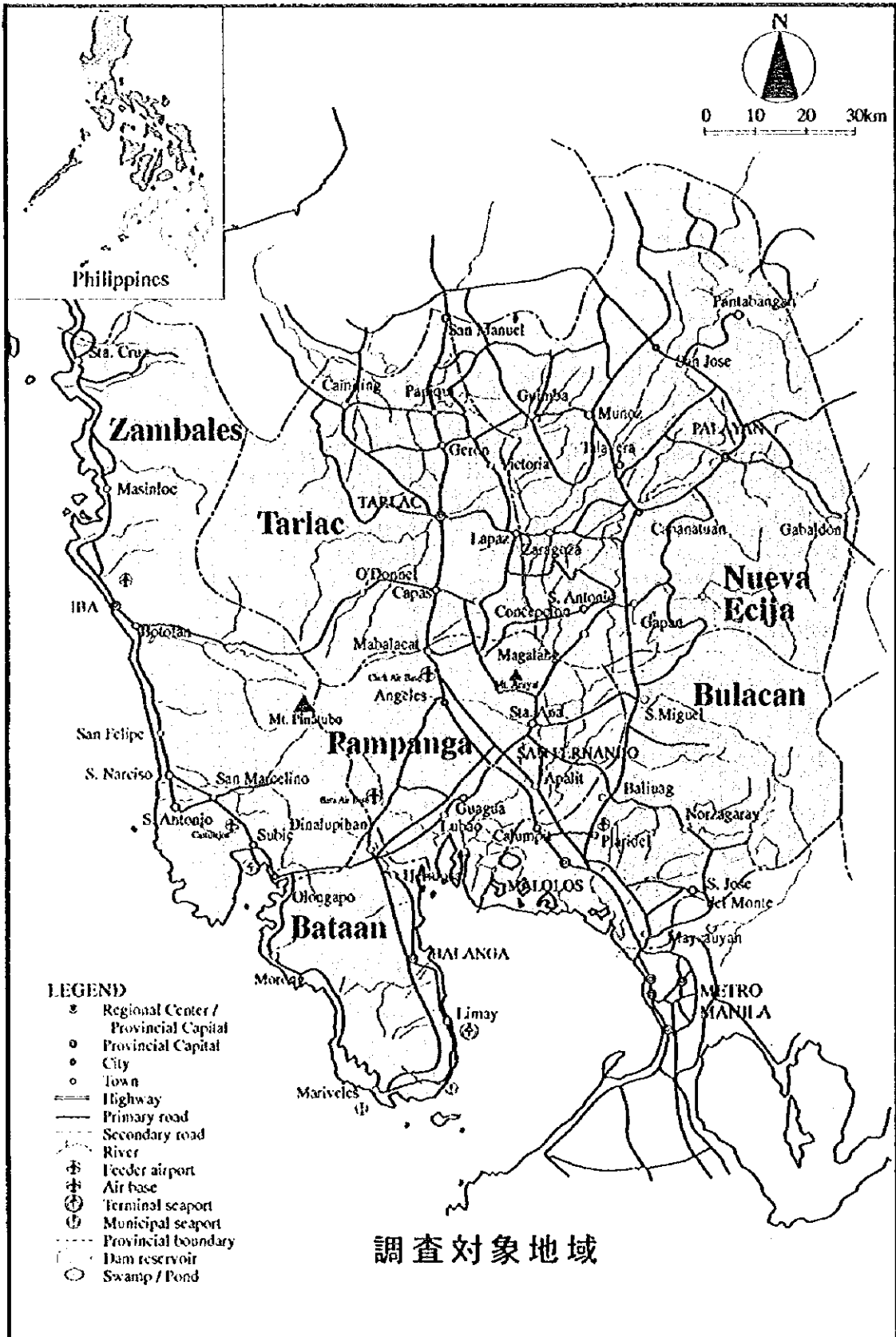
この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終りに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成7年9月

国際協力事業団

総裁 藤田 公郎



調査対象地域

要 旨

1. 背景

フィリピン国貿易産業省の投資局は、メトロマニラに隣接する中部ルソン地域の調和の取れた開発を図るため中部ルソン開発計画（CLDP）を構想した。これによってピナトッポ火山の噴火やアメリカ軍の撤退等によって生じた社会・経済問題を克服し、フィリピンの中長期的発展にも貢献しようとするものである。このためフィリピン政府はCLDPに関わる地域総合開発マスター・プラン作成のための技術協力を日本政府に要請した。

2. 目的

この技術協力の目的は次の通りである。

- (1) 2010年を目標に、中部ルソンについて農業、工業、社会経済、物的基盤の開発が相互に調和のとれた地域総合開発基本計画を作成すること、及び
- (2) 基本計画の効果的な実施に資するため、投資促進方策及び組織・制度上の整備を含めた提言を行なうこと、である。

3. 対象地域

中部ルソン（第III地域）は、ルソン島の中央部、隣接するメトロマニラの北方に位置し、バターン、ブラカン、ヌエバエシハ、パンパンガ、タルラック、サンパレスの6州からなる地域である。面積は18,230 km²でフィリピン全土の6.1%、1990年の人口は6,199,000人であり、フィリピン総人口の10.2%を占めている。

4. 地域開発の目的と戦略

中部ルソン地域開発の目的は経済効率、社会開発、環境管理の各々に対応して次のように設定した。

- (1) グローバル化する世界経済において、伝統的な価値を重視し、利用可能な資源を基礎としながら、フィリピン産業及び貿易の地位確立に貢献すること。
- (2) 住民の能力向上と権利拡大を貧困の撲滅、基礎的な人間的欲求の充足、幅広い機会の提供などを通じて実現していくこと。
- (3) 様々な社会経済的な活動の持続性を担保する基盤として、多様性に富む環境の保全・創造、回復を進めること。

これら目的の達成のため次の2つの戦略を設定した。

- (1) 住民・コミュニティ主導の開発を促進し、社会的にも環境面から見ても健全かつ持続性のある開発を進めること。

(2) 国際化に積極的に取り組み、もって地域の経済社会的な競争力の強化と社会的な統合とを2つながらに実現すること。

第1はローカライゼーション戦略であり、第2はグローバリゼーション戦略である。これら2つの戦略の優位性を結合するグローカライゼーションをCLDPパラダイムとして追求する。

5. 地域開発のフレーム

中部ルソン地域開発の社会経済フレームは、グローカライゼーション・シナリオのもとで地域経済の構造転換を図り、2010年までに4倍以上の成長を目ざすものである。セクター別の成長率を現行中期開発計画の目標値と比較すると以下の通りである。

中部ルソン（グローカライゼーション・シナリオ）とフィリピンの経済予測対比
(単位：%/年平均)

	中部ルソン グローカライゼーション	フィリピン2000
GDP/GRDP成長率		
農業	4.5	4.0
工業	9.2	9.1
サービス	8.8	7.7
合計	8.2	7.4

空間発展フレームは(1)土地利用の適正化（とくに稲作を維持しつつ作物多様化を図るための混合・複合・多層農業の導入・強化）、(2)国家トライアド成長拠点及び他の主要都市間の機能分担を明確にし都市階層構造を強化すること、(3)幹線道路網の強化（とくに新しい域内幹線「レインボー・ハイウェイ」の確立）、の3点によって構成される。

6. 地域開発プロジェクト及びプログラム

2010年を目標とする中部ルソンの地域総合開発マスター・プランは多数のプロジェクト及びプログラムと関連する制度的方策から成る。

プロジェクト及びプログラムは広域プロジェクト/プログラム、特別プログラム、地域プロジェクト/プログラムに大きく区分している。区分毎のプロジェクト/プログラム・リストは以下の通りである。又、全ての広域プロジェクト/プログラムは本文中の図9に示してある。

(1) 広域プロジェクト/プログラム

産業・都市基盤の整備

(RP-1) スービック港の整備

- (RP-2) スービック工業団地の整備
- (RP-3) 大スービック圏観光中核拠点の整備
- (RP-4) スービックローグ・ジェットフォイル航路の開設
- (RP-5) ヘルモサ農工団地の整備
- (RP-6) クラーク国際航空コンプレックスの整備
- (RP-7) クラーク工業団地・ドライポートの整備
- (RP-8) クラーク・アミューズメントパークの整備
- (RP-9) フィリピン鉄道北線修復・改良事業
- (RP-10) バターン輸出加工区・スービック連携開発プログラム

空間構造の変革

- (RP-11) 新域内幹線（レインボー・ハイウェイ）の整備
- (RP-12) 北ルソン高速道延伸事業
- (RP-13) マニラ港湾道路の整備
- (RP-14) サンフェルナンドーディナルピハン道路改良事業
- (RP-15) イバータルラック道路の整備
- (RP-16) シェラマドレ山麓高速道の整備
- (RP-17) 地域電話網改良事業
- (RP-18) 光ファイバー・ネットワークの整備
- (RP-19) ラブラドールーヘルモサ超高圧・送電線の整備
- (RP-20) ヘルモサーダスマリナス超高圧送電線の整備
- (RP-21) パリンティンゴン貯水池多目的開発事業
- (RP-22) カセクナン多目的開発事業

コミュニティ開発

- (RP-23) ホリスティック流域管理事業
- (RP-24) コミュニティ主導マニラ湾・沿岸域修復・資源管理事業
- (RP-25) 州別・貯蓄金融協同組合の設立
- (RP-26) 協同組合による農地改革・コミュニティ生活改善推進事業
- (RP-27) 生業的小企業育成・新分野開発事業
- (RP-28) 地方行政住民参加促進・振興リソースセンターの設立

(2) 特別プログラム

- (SP-1) 先住民生活改善・自立促進事業
- (SP-2) 高地先住民コミュニティ・協同組合形成促進プログラム
- (SP-3) 女性社会進出促進センタープログラム
- (SP-4) コミュニティ主導災害対策・管理プログラム
- (SP-5) 暴風雨・洪水監視プログラム

(3) 地域プロジェクト／プログラム

コミュニティ主導型

- (CI-1) コミュニティ主導高地開発事業（バターン州）
- (CI-2) 地場資源・農産物活用型農村工業振興事業（バターン州）
- (CI-3) 農産物流通センター協同組合の設立（ブラカン州）

- (CI-4) コミュニティ主導保健システムの開発事業（ブラカン州）
- (CI-5) 米ビジネス多角化促進事業（ヌエバエシハ州、バンバンガ州）
- (CI-6) コミュニティ主導農業複合化・多角化促進事業（タルラック州）
- (CI-7) 農産物流通・取引共同施設の整備（タルラック州）
- (CI-8) コミュニティ主導型再定住地・生計開発事業（サンパレス州）
- (CI-9) 農業経営者研修・育成事業（6州）

国主導、NGO/PO協力型

- (GN-1) ムヌオス農芸・5極研究学園ネットワークの整備
- (GN-2) 組織培養研究所の整備
- (GN-3) 熱帯植物増殖・普及事業
- (GN-4) 農業機械化事業
- (GN-5) 多層作物多様化事業
- (GN-6) 農作一畜産複合農業振興事業
- (GN-7) カラバオ酪農振興事業
- (GN-8) コミュニティ主導型沿岸漁業振興事業
- (GN-9) 農業・水産養殖複合事業
- (GN-10) マシンロックーオヨン総合保護地区保全事業
- (GN-11) コミュニティ拠点観光地整備事業
- (GN-12) バリンティンゴン貯水池リゾートの整備
- (GN-13) 森林保全・高地管理組合事業
- (GN-14) ポストMPC農工一体ルアーバン・コミュニティ形成促進事業

国の施策拡充・改善型

1) 農村部開発

- (RU-1) 農村集落上水道供給・衛生改善事業
- (RU-2) 農村部ローカルエネルギー開発利用事業
- (RU-3) 農道整備・管理事業
- (RU-4) 農村部社会調査データベース整備事業
- (RU-5) 農産加工団地の整備
- (RU-6) 養蚕業振興事業
- (RU-7) 収穫作物管理運用高度化事業

2) 農業

- (AG-1) 有機農業総合的推進事業
- (AG-2) 高地農業営農システム開発事業
- (AG-3) 柑橘類間作パイロット事業
- (AG-4) アンガット放水路制御ダム（ブストス転流ダム）修復事業
- (AG-5) バンバンガ・デルタ灌漑施設整備事業
- (AG-6) ポラック・グマイン川流域灌漑システム（PGRIS）修復事業
- (AG-7) マバヌエベ川・湖水利用灌漑整備事業
- (AG-8) アッパー・タブアティン灌漑整備事業
- (AG-9) アウロ小規模溜池（SWIP）開発事業
- (AG-10) 小規模河川・溜池（SRIP）利用灌漑事業
- (AG-11) ノース・ラウイス（パロンガホン）灌漑整備事業

- (AG-12) タルラック・サテライト灌漑施設整備事業
- (AG-13) コミュナル（小規模）灌漑整備事業
- (AG-14) ポンプ利用灌漑パイロット事業
- (AG-15) 小規模畜産振興プログラム
- (AG-16) 州立ティラピア孵化場の整備
- (AG-17) グルーバー網箱養殖事業
- (AG-18) 漁民共同利用施設の整備
- (AG-19) 地域農業研修・技術指導センターの設立
- (AG-20) 地域協同組合育成・研修センターの設立

3) 都市開発

- (UR-1) 総合都市開発プログラム
- (UR-2) 都市土地区画整理プログラム
- (UR-3) 都市再開発・工業近代化モデル事業
- (UR-4) サンフェルナンドーアンヘレス広域都市圏開発整備事業
- (UR-5) ブラカン中央部上水道整備事業
- (UR-6) オロンガボ市上水供給改善事業
- (UR-7) 地方給水公社（LWUA）上水供給事業
- (UR-8) バイパス建設事業

4) 商工業と貿易

- (IN-1) 産地間国際提携事業
- (IN-2) 海外就労者戦略的管理・活用事業
- (IN-3) 世界的デザイナー招聘事業
- (IN-4) 産学官共同研究促進事業
- (IN-5) エキスパートシステムを活用した技能開発事業
- (IN-6) 産地形成・近代化一体的推進事業
- (IN-7) 中部ルソン世界貿易センター整備事業
- (IN-8) 中部ルソン・リサーチトライアングル整備事業
- (IN-9) テクノコミュニケーター育成事業
- (IN-10) 州立工業試験センター整備事業
- (IN-11) 国際デザイン学院整備事業
- (IN-12) ライフスタイル研究・情報センター整備事業
- (IN-13) 観光・地場産業一体的振興事業
- (IN-14) 採鉱地区開発利用事業
- (IN-15) ブラカン卸売・物流センター
- (IN-16) 地域総合商社育成事業

5) 社会サービス

- (SO-1) バターン国立商工芸学校の拡充整備
- (SO-2) バターン教員養成大学の拡充整備
- (SO-3) 教材高度化・拡充整備事業
- (SO-4) 科学初等専門校の設立
- (SO-5) 教育過程管理・評価情報システムの整備（EMIS）
- (SO-6) 青少年優良スポーツ振興事業

- (SO-7) 人的資源開発・研修センターの設立
- (SO-8) ビナツボ山再定住地総合的振興事業（研修、生計開発、組織化等）
- (SO-9) 公共医療サービス拡充・整備事業
- (SO-10) 医療施設改良事業
- (SO-11) 地域薬草加工場の設立
- (SO-12) 総合家族計画、小児保護プログラム
- (SO-13) 保育所、診療所建設事業
- (SO-14) L G U（各行政単位）データベース・コンピュータ化事業

6) 環境

- (EN-1) 篠プランテーション開発・管理事業
- (EN-2) 竹プランテーション開発・管理事業
- (EN-3) 公害管理・防止センターの設立
- (EN-4) 廃棄物管理改善パイロット事業
- (EN-5) カングバ湿地保全プログラム
- (EN-6) サンタクルス海域保全プログラム
- (EN-7) ルソン海沿岸域資源管理事業
- (EN-8) スービック環境開発プログラム
- (EN-9) 土地資源情報システム開発事業
- (EN-10) エコ・コミュニティ・ネットワークの整備
- (EN-11) 地域総合環境管理改善プログラム
- (EN-12) 世界環境大学の設立

7. 制度的方策

CLDPマスター・プランを実施するための前提条件は、開発計画・行政への住民参加拡大である。1991年の地方自治法（LGC）によって規定された権限移譲に沿って、とくに地方政府（LGU）レベルにおいて非政府－住民組織（NGO/PO）の参加拡大を制度化するために以下の方策を勧告する。

- (1) バランガイ実態調査を制度化しLGUがNGO/POに委託実施する。
- (2) 環境影響評価をNGO/PO参加及び情報公開によって実施する。
- (3) 社会サービスの拡充のため、地元の人材及び資金を共有する形での新しい仕組みを導入する。
- (4) 住民による住民のためのマーケティング及びファイナンスの新しい仕組みを段階的に構築する。
- (5) 生計開発共済基金を設立し、住民による住民のための諸活動がより広範に実施できるよう図る。

8. 公共投資所要量

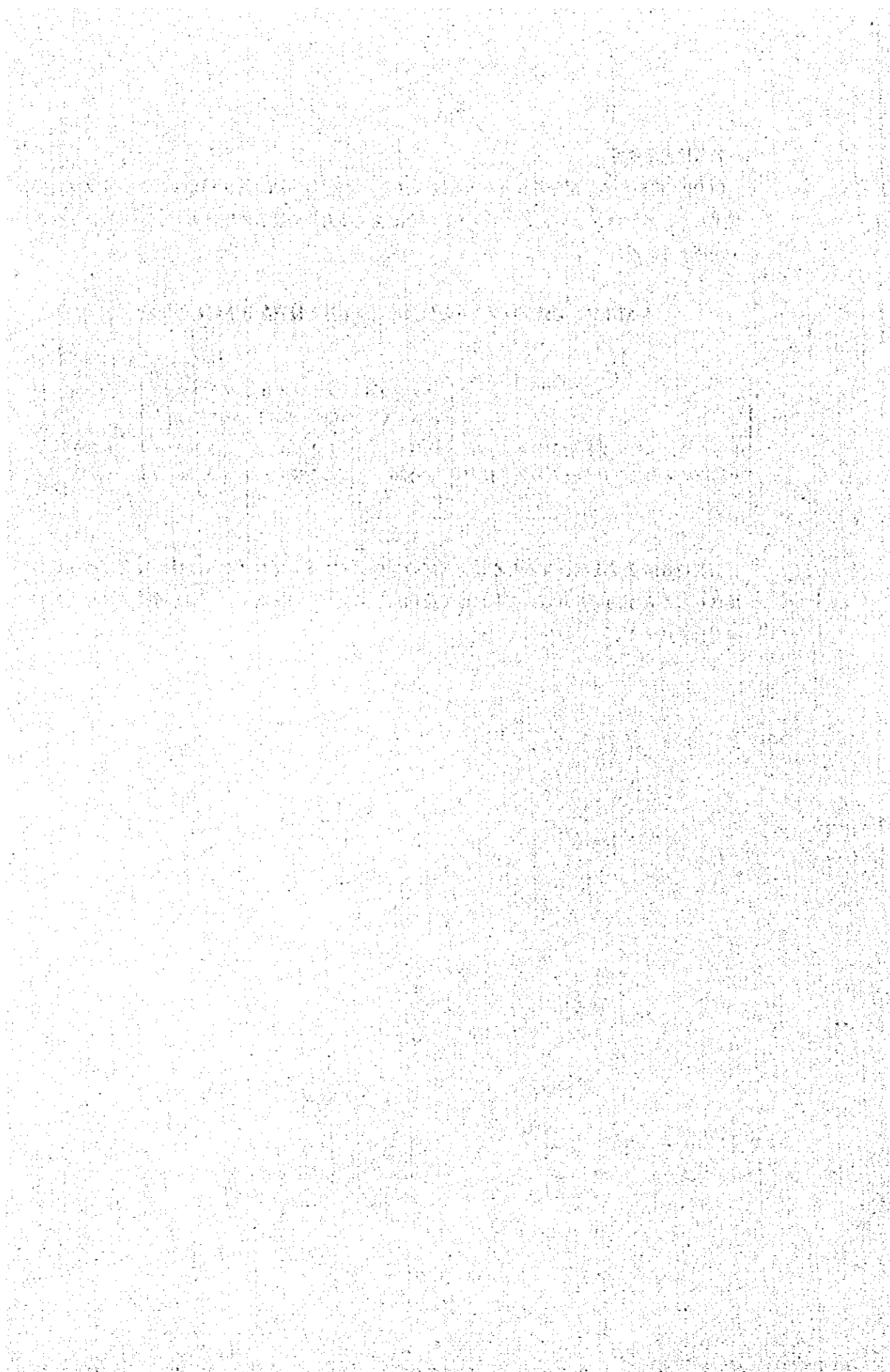
CLDP実施のために配分されうる公共投資資金をマクロに算定し、CLDPマスター・プランで提案しているプロジェクト及びプログラムを実施するための投資所要量とフェーズ毎に比べると次のようになる。

中部ルソン開発プログラムの公共投資所要量と投資配分予測との比較

(単位：百万USドル)

	フェーズI 1998年まで	フェーズII 1999～2004年	フェーズIII 2005～2010年	合計
中部ルソンへの公共投資配分予測	840	2,280	3,200	6,320
中部ルソン開発プログラムの公共投資 所要量	826	2,800	3,356	6,982

公共投資所要量を削減するために、一部のプロジェクト/プログラムは民間資金によって実施されることが期待される。これには工業団地、通信プロジェクト、一部の道路プロジェクト等が含まれよう。



目次

	頁
1. 調査の経緯と目的	1
2. 中部ルソンの開発パラダイム	2
2.1 中部ルソンの位置付けと開発課題	2
2.2 2つの戦略の融合：グローカライゼーション・シナリオ	3
2.3 CLDPパラダイム	4
3. 開発の目的と戦略	6
3.1 地域開発の目的	6
3.2 経済開発の目的と戦略	6
3.2.1 農業	6
3.2.2 工業	7
3.2.3 観光・商業	9
3.3 社会開発の目的と戦略	11
3.4 環境開発の目的と戦略	13
4. 開発のフレームとシナリオ	15
4.1 社会経済フレーム	15
4.2 空間発展フレーム（地域形成フレーム）	16
4.3 段階的開発シナリオ（開発の段階別将来展望）	23
4.3.1 第1期（～1998年）	23
4.3.2 第2期（1999 - 2004年）	26
4.3.3 第3期（2005 - 2010年）	28
5. 開発プロジェクト／プログラムと制度的方策	31
5.1 広域プロジェクト／プログラム	31
5.2 特別プログラム	35
5.3 地域プロジェクト／プログラム	35
5.4 概念的投資スケジュール	41
5.5 CLDP実施のための制度的方策	41
5.5.1 住民参加形態の代替案	41
5.5.2 住民参加拡大のための具体的方策	45
6. アクション・プラン	47
6.1 基本計画の採択とプロモーション	47
6.2 フォローアップ調査	48
6.3 プロジェクトの事業化と事業の進め方	49
6.3.1 広域プロジェクト／プログラム	49
6.3.2 特別プログラム	51
6.3.3 地域プロジェクト／プログラム	52

表

	頁
表1 中部ルソン（グローカライゼーション・シナリオ）とフィリピンの経済予測対比	15
表2 既存都市／工業地区及び都市化／工業化適地	16
表3 中部ルソン都市階層構造の上位都市の性格付け	19
表4 州別都市及び農村人口予測（2010年）と1990年人口との対比	21
表5 国家トライアド成長拠点の都市人口、2010年	21
表6 中部ルソン開発プログラムの概念的投資スケジュール	42
表7 中部ルソン開発プログラムの公共投資所要量と投資配分予測との比較	45
表8 地域プロジェクト／プログラムの優先度	50
表9 地域プロジェクト／プログラムにつき直ちに取るべきアクション	51

図

図1 中部ルソン地域内総生産（GRDP）の予測	15
図2 土地利用適正、現況と土地利用計画区分との対比	16
図3 土地利用計画図－2010年、グローカライゼーション・シナリオ	17
図4 都市化／工業化適地	18
図5 都市階層構造と国家トライアド成長拠点	20
図6 中部ルソンの幹線ネットワーク	22
図7 表流水賦存との比較で2010年に灌漑用水不足が予測される地区	24
図8 地下水賦存との比較で2010年に上水不足が予測される地区	24
図9 中部ルソン開発計画の広域プロジェクト／プログラム	33

組織等の略称

AFTA	-	Asean Free Trade Area
APEC	-	Asian Pacific Economic Cooperation
ARCs	-	Agrarian Reform Communities
ASEAN	-	Association of South East Asian Nations
BEPZ	-	Bataan Export Processing Zone
BOI	-	Board of Investments
BSWM	-	Bureau of Soil and Water Management
CAR	-	Cordillera Autonomous Region
CDC	-	Clark Development Corporation
CENRO	-	Community Environment and Natural Resources Office
CFPI	-	Cooperative Foundation of the Philippines Inc.
CLDP	-	Central Luzon Development Program
CLSU	-	Central Luzon State University
DA	-	Department of Agriculture
DAR	-	Department of Agrarian Reform
DECS	-	Department of Education, Culture and Sports
DENR	-	Department of Environment and Natural Resources
DILG	-	Department of Interior and Local Government
DOH	-	Department of Health
DOLE	-	Department of Labor and Employment
DOST	-	Department of Science and Technology
DOT	-	Department of Tourism
DOTC	-	Department of Transportation and Communications
DPWH	-	Department of Public Works and Highways
DSWD	-	Department of Social Welfare and Development
DTI	-	Department of Trade and Industry
EIA	-	Environmental Impact Assessment
EPZ	-	Export Processing Zone
EU	-	European Union
GDP	-	Gross Domestic Products
GIS	-	Geographic Information System
GNP	-	Gross National Product
GO	-	Government Organizations
GRDP	-	Gross Regional Domestic Products
GVA	-	Gross Value Added
HAIE	-	Hermosa Agro-Industrial Estate
IAs	-	Industrial Associations
IE	-	Industrial Estate
IRA	-	Internal Revenue Allotment
JICA	-	Japan International Cooperation Agency
LGU	-	Local Government Unit
LMU	-	Land Management Units
LWUA	-	Local Water Utilities Administration
MPC	-	Mount Pinatubo Commission
MSC	-	Manila-Subic-Clark
NAFTA	-	North American Free Trade Area
NCR	-	National Capital Region
NEDA	-	National Economic Development Authority
NFA	-	National Food Authority
NGO	-	Non-Government Organization
NIA	-	National Irrigation Administration
NIC	-	Newly Industrialized Country
NIPAS	-	National Integrated Protected Area System
NSO	-	National Statistics Office

NWRC	-	National Water Resources Council
PENRO	-	Provincial Environment and Natural Resources Office
PO	-	People's Organization
POS	-	Point of Sale
PRRM	-	Philippine Rural Reconstruction Movement
RDC	-	Regional Development Council
RSCs	-	Regional Service Centers
SBMA	-	Subic Bay Metropolitan Authority
SEPZ	-	Special Economic and Freeport Zone
SEZ	-	Special Economic Zone
SME	-	Small and Medium Enterprise
SRS	-	Social Reconnaissance Survey

単位の略語

Length

mm	=	millimeter
cm	=	centimeter
m	=	meter
km	=	kilometer
mbgs	=	meter below ground surface

Area

cm ²	=	square centimeter
m ²	=	square meter (sq.m)
km ²	=	square kilometer (sq.km)
ha	=	hectare

Other Measures

%	=	percent
m ³ /s	=	cubic meter per second
lit/s	=	liter per second

Weight

mg	=	milligram
g	=	gram
kg	=	kilogram
ton (MT)	=	metric ton
1 cavan	=	50 kilograms

Volume

cm ³	=	cubic centimeter (cu.m)
lit	=	liter
lb	=	pound
m ³	=	cubic meter
MCM	=	million cubic meter

Money

P	=	Philippine Peso
¥	=	Japanese Yen
US\$	=	US Dollar

Government of the Philippines Fiscal Year

January 1 = December 31

1. 調査の経緯と目的

日本国政府は、フィリピン共和国政府の要請を受け、中部ルソン開発計画調査（CLDP）の実施を決定した。国際協力事業団（JICA）は、1993年3月、先方実施機関の貿易産業省・投資局（DTI-BOI）及び第III地域（中部ルソン地域）開発評議会との間で調査の実施にかかわる細目につき合意した。

国際協力事業団は本計画調査を実施するため、日本工営株式会社及び株式会社パシフィック・コンサルティング・インターナショナルからなる調査団を指名し、調査期間は1993年10月からの約20カ月間である。

本技術協力・調査の目的は、国際協力事業団とDTI-BOIとの合意によれば、次のとおりである。

- (1) 2010年を目標に、中部ルソンについて農業、工業、社会経済、物的基盤の開発が相互に調和のとれた地域総合開発基本計画を作成すること、及び
- (2) 基本計画の効果的な実施に資するため、投資促進方策及び組織・制度上の整備を含めた提言を行なうこと、である。

本計画調査には、2つのユニークな点がある。第1は非政府組織（NGO）の計画づくりの当初からの参加であり、政府開発援助（ODA）の枠組みの中でのボトムアップ・アプローチの導入である。第2は経済成長と社会開発及び環境保全相互間の調和を図るために、新たな開発パラダイムを設定したことである。

中部ルソンの開発パラダイムは開発の長期ビジョンとして第2章に述べたが、その理念は第3章から第6章までの検討を貫き体现されている。開発計画の作成とその運用への住民参加を拡大・担保する仕組みや制度的な方策については、開発プロジェクト及びプログラムの事業化とその進め方とともに第6章で検討を行なっている。

2. 中部ルソンの開発パラダイム

2.1 中部ルソンの位置付けと開発課題

中部ルソン（第III地域）は、ルソン島の中央部、隣接するメトロマニラの北方に位置し、パターン、ブラカン、ヌエバエシハ、パンバンガ、タルラック、サンバレスの6州からなる地域である。面積は18,230 km²でフィリピン全土の6.1%、1990年の人口は6,199,000人であり、フィリピン総人口の10.2%を占めている。

中部ルソンの全国的・社会経済的な位置

これについて整理すると、次のとおりである。

- (1) 比較的開発の進んだ地域であり、域内総生産（GRDP）はフィリピン全体の国内総生産（GDP）の9.0%を占めている。
- (2) フィリピンの先進的な工業地域であり、メトロマニラ及び第IV地域の一部（CALABARZON）とともにフィリピンの「中核工業地域」を形成している。
- (3) フィリピンの「米びつ」でもあり、地域に深く根ざした農業は地域経済の基幹産業となっている。
- (4) 人的資源の豊かな地域であり、教育水準は高く、組織性に富み、人材育成のポテンシャルも大きい。

国土開発における位置

中部ルソンは、フィリピンの計画的な国土の開発と利用を図る上で、次のようなポジションにある。

- (1) 都市化が進み、その進展も急速な地域である。
- (2) メトロマニラからの流出の主要な受け皿である。
- (3) 北部地域からの人口流入が多い地域である。
- (4) 都市化の進展において、特定地区への集中が顕著な地域である。

中部ルソンの開発課題

フィリピンは2000年までに新興工業国となるべく、「2000年のフィリピン構想」のもとに開発を加速的に進めつつあり、中期開発計画（1993-98年）におけるGDP成長率は年平均7.4%とされている。また「2000年のフィリピン構想」は、構想実現のための諸原則を設定しており、公正な再配分を通じた成長を目標に持続性のある開発、住民の能力向上と権利拡大、生活の質向上を図ると

している。

「2000年のフィリピン構想」を実現していく上で、中部ルソン地域に対する期待は大きなものがあり、中期開発計画（1993-98年）のGRDP年平均成長率は全国を上回る8.5%と設定されている。中部ルソンの開発課題は、このような高成長を単に実現するだけでなく環境の悪化や社会問題を伴うことなく達成すること、すなわち、地域共生的な開発パラダイムの追求である。

2.2 2つの戦略の融合：グローカライゼーション・シナリオ

新しい開発パラダイムたるための要諦は、経済面、社会面、環境面への同等の配慮であり、地域共生的な開発である。すなわち、第1に経済面では効率性を重視し、ボーダーレス化と競争激化が顕著な世界経済において、中部ルソンの競争力を強化する方向での開発である。第2に社会面では、住民やコミュニティ主導の社会開発を進め、地元住民が開発の受益者となる「開かれた開発」の実現を図る。第3に環境面では、適切な環境管理のもとに、開発が地域の資源容量を越えないよう担保することである。

これらの要件を併せて満たすため次の2つの戦略を設定したが、これらの戦略は一体となってより大きな効果を発揮するものである。

- (1) 住民・コミュニティ主導の開発を促進し、社会的にも環境面からみても健全かつ持続性のある開発を進めること。
- (2) 国際化に積極的に取り組み、もつて地域の経済社会的な競争力の強化と社会的な統合とを2つながらに実現すること。

第1はローカライゼーション戦略であり、中部ルソンの地場資源を地元住民やコミュニティが開発し、開発の受益者となることを戦略として位置付けたものである。第2はグローバリゼーション戦略であり、中部ルソンの商工業・貿易にかかわる基盤施設の強化・活用を図り、地域経済の再活性化を促進する戦略である。こうした2つの戦略の優位性に着目し、両者を結合することによって理想的な開発戦略の構築が可能であり、これがグローカライゼーション・シナリオである。すなわち、グローカライゼーションとは、地元住民やコミュニティが開発資源の利用と管理の主体となりながら、中部ルソンの資源・環境容量を越えない範囲で最大の経済成長を目指す開発シナリオである。

2.3 CLDPパラダイム

CLDPパラダイムの基本的な枠組み

CLDPパラダイムは、経済成長、社会開発、環境保全相互間の最善のバランスを旨とするものである。この開発パラダイムにあつては、地元住民やコミュニティのためになる個々の開発行為や環境の保全・改善のための取り組みだけでなく、そのような行為や取り組みが計画的に担保される制度や仕組みの構築が骨格をなす。言い換えれば、CLDPパラダイムは「何を (WHAT)」計画するかとともに、「いかに (HOW)」開発を計画し実施するかを追求するものである。

CLDPパラダイムは、HOWとの関連では、開発の計画づくりと運用への住民参加の拡大を目指す。近年における地方分権の実現は住民参加の拡大とその制度化を進める上で格好の機会を提供し、地方行政 (L G U) の計画立案・運用能力の強化を期待させるものである。これを実現していく上で鍵を握るのは非政府組織 (N G O) ・住民組織 (P O) であり、その手始めとして各行政単位の各種社会サービスの提供について、N G O / P O のより実体的な参加を実現すべきである。

これと平行して、段階的かつプロジェクト毎に代替的な仕組みを用意するなど、地元住民の自助努力を強化する体制づくりも必要である。第1に住民は生産活動における主体・中心であり、農業の場合には農民は組織づくりに努め、新作物・新農法の導入事業に当たっては国の機関からの技術指導等を効果的に受け入れ活用し、また商人や加工業者との取引を有利に運べるようになるべきである。第2に住民はより一層、収穫作物の運用に深く関与すべきであり、農漁民による貯蔵・流通、更には加工などの施設の所有、管理及び運営が図られるべきである。

このような住民主体の活動の促進はプロジェクト毎に可能であり、これを直接・間接に支援するため国においては融資、技術の指導と普及、応用研究及びインフラ整備などの措置を講ずることが期待される。一方、生産活動及び収穫後の諸活動における住民の組織化と支援については、N G O / P O が最適である。

こうした住民主体の活動が持続性と自立性を十分に獲得しうるためには、組織づくりを通じた資金造成力の強化が不可欠といえる。住民主体の金融は社会サービスの提供からスタートすることが得策といえ、その他の活動の場合には特定のプロジェクトを対象に、当面は試験的に実施することが考えられる。最終的には、住民主体の金融は土地生産性の向上や収穫作物用の諸施設の整備のための投資をも賄うものとなろう。

CLDPパラダイムでは、HOWとWHATは上記のように密接・不可離の関係にある。住民の自助・自立のための仕組みや手法は、多くの個別プロジェクト／プログラムに具体的に盛り込まれている。生産活動関連のプロジェクトの多くは、農村部を中心に住民主導型であり、LGU及びNGO／POの支援を予定したものである。

しかしながら、CLDPパラダイムにおいても「2000年のフィリピン構想」と同様に国の役割は小さくない。すなわち、基幹的なインフラ整備への公共投資、民間投資促進のための有効な施策の実施である。公共投資は2つの分野に重点的になされるべきであり、1つは土地及び水資源の利用に宿る制約要因を克服しつつ、中部ルソンの空間的な発展構造を強靱なものに変革していくための投資であり、もう1つは環境の質及び生物相の多様性を回復するための投資である。

CLDPパラダイムの成果：2010年の中部ルソン

中部ルソンは、CLDPパラダイムの追求を通じて、次のような特性を有する地域に変容を遂げるものである。

- (1) 住民・コミュニティ主導型開発の世界的なリーダー。
- (2) 環境教育の世界的なセンター。
- (3) リサイクル型農村活動及び生物相の多様性保全型有機農業のモデル地域。
- (4) 業種の多様性に富むフィリピンの中核的工業地域（インダストリアル・ハートランド）。
- (5) ファッション及びインテリアデザイン関連産業の世界的センター。
- (6) 自由港・自由空港をもつ東南アジア諸国への中継加工基地。
- (7) フィリピン人と様々な外国の人々が国際会議、観光及び各種関連サービスを通じて幅広く交流するコミュニケーション・センター。

3. 開発の目的と戦略

3.1 地域開発の目的

中部ルソン地域の開発目的は、CLDPパラダイムの理念に即して設定した。理念は国際競争力の強化に向けた経済効率性の確保、住民・コミュニティ主導型の社会開発、成長が資源・環境容量を越えないよう担保する環境管理であり、これらに対応して次の3つの目的を設定した。

- (1) グローバル化する世界経済において、伝統的な価値を重視し、利用可能な資源を基礎としながら、フィリピン産業及び貿易の地位確立に貢献すること。
- (2) 住民の能力向上と権利拡大を貧困の撲滅、基礎的な人間的欲求の充足、幅広い機会の提供などを通じて実現していくこと。
- (3) 様々な社会経済的な活動の持続性を担保する基盤として、多様性に富む環境の保全・創造、回復を進めること。

3.2 経済開発の目的と戦略

3.2.1 農業

(1) 農業開発の目的

中部ルソンにおける農業開発の目的は地域開発の目的に対応して経済・社会・環境の3つの側面にわたるが、経済面の目的は中部ルソンの「米びつ」としての役割を加味して2つになっている。

- 1) 米作の拡大。域内自給の維持に加え、他地域の需要にも極力対応すること。
- 2) 農漁民、農村労働者の所得向上。このため農業及び漁業の生産性を高め、また、農村部に1次加工用原料の供給拠点の拡大を図ること。
- 3) 農村部において、人口流出及びそれに伴う社会問題を最小限に留めるために十分な雇用機会を創出すること。
- 4) 地域経済及び生物相の多様化に貢献すること。

(2) 農業開発の戦略

- 1) 農業の生産性向上のため、次の方策を戦略的に推進する。
 - (a) 高付加価値作物、輸出作物及び域内で加工する作物を中心とした作物の多様化。

- (b) 米作と野菜・豆類（トマト、たまねぎ、なす、とうなす、オクラ、ヤエナリ、大豆、落花生）による混合農業の実施。
 - (c) 作物栽培と畜産・養鶏・水産による複合農業の実施。
 - (d) コーヒー・カカオとカシュー、マンゴー・バナナと野菜類、トウモロコシなどによる多層農業の実施。
 - (e) 灌漑による二期作、有機肥料を中心とした施肥、特に灌漑田における改良種子の普及などを通じた米作の集約化。
- 2) 上記の新しい農業活動の組織化を推進し、農産物加工業者との栽培契約のための有利な条件づくり、農業資材の共同購入、農作物の共同販売、更には一定の収穫作物用諸施設の共同所有などを進める。
 - 3) 土地及び水資源の適正管理の一環として、アグロフォレストリーや有機農業のような持続性に富む農業を促進する。有機農業は、ピナツボ山の噴火及びラハールによって荒廃した土地の生産力の回復を自然に速める効果がある。
 - 4) 生産活動の連携を含めて流通システムを強化し、一次産品の無駄を極力少なくする。
 - 5) 小規模畜産の改良を進め、このため飼料供給の拡大、繁殖場の設置、人工受精センターの改良、最新技術による技術指導などを行なう。
 - 6) 土地所有権の広範な移転を可能とする農地改革の加速化を図り、小農の担保能力の強化、農業生産性向上のための投資を促進する。
 - 7) 水産業の合理化について、国内市場をターゲットに次のような方向で進める。
 - (a) 総合的資源評価に基づいたマニラ湾及び南シナ海沿岸域の漁業資源の保護及び涵養。
 - (b) マニラ湾及び沿岸海域の漁業環境の回復。
 - (c) 内水面漁業及び沿岸漁業における適正技術の採用。

3.2.2 工業

(1) 工業開発の目的

中部ルソン地域における工業開発の目的についても、経済・社会・環境の3の側面にわたり、次のように設定した。

- 1) グローバル化する経済状況において、中部ルソン地域工業の地位を確立すること。このため、地域の立地上の比較優位、多様な既存工業集積及び地場資源の活用とともに、自由貿易地域及びその他の支援方策や諸機能の整備を図る。
- 2) 工業と農林水産業との連携強化を通じて、農工一体のルアーバンコミュニティ（農村的なものと都市的なものの調和のとれた社会）の形成を促進すること。

- 3) 総合的な人間環境の改善に貢献し、自然環境への汚染負荷を最小限に留めるとともに良好な物的環境の整備を図ること。

(2) 工業開発の基本戦略

1) 地域戦略 (空間的發展戦略)

中部ルソンにおける工業開発のビジョン、「アジア・太平洋地域におけるインダストリアル・ハートランド」の形成について、次の戦略のもとに効果的実現を図る。

1) 国際的な戦略的アライアンスの促進

- a) 香港、中国南部、台湾と中部ルソンを結ぶ「成長のクオドラングル (四角帯)」の形成。
- b) 中部ルソン地域における「インダストリアル・ハートランド」の形成を射程に入れた ASEAN諸国、アメリカ、日本、オーストラリアとの連携の一層の強化。

2) 地域間の連携強化

- (a) メトロマニラの高次都市機能への一層の特化と連動したマニラ・スービック・クラークの三極軸の形成、具体的にはスービック湾とクラーク地区によるメトロマニラの中継諸機能の代替化の促進。
- (b) 北部ルソン地域との生産連携強化。具体的には北部ルソン地域の1次産品の域内加工の一層の拡大。

- 3) 上記関連のほか、雇用機会の拡大と地域バランスのとれた発展、地域構造の強化、中部ルソンの地域的な一体化を図るための工業用地等の戦略的な整備。

2) 工業の振興戦略

「インダストリアル・ハートランド」の一環をなす産業首都 (インダストリアル・キャピタル) の形成の一方、地域に根ざした農産加工の発展を図るため、次の方向で戦略的に工業の振興を図る。

- 1) 中部ルソンの地域開発戦略を受け、競争力と市場性に富む工業生産の振興。
- 2) 工業の高付加価値化、産業間の連携強化。
- 3) 中小企業の重点的振興と高度化、世界的な産地・生産拠点の形成。

(3) 工業開発の具体的戦略

基本戦略に基づき、次の方策を講ずるものとする。

1) 地域戦略関連

外国企業専用団地の拡張、経済特区（SEZ）拡張と機能強化のほか、各種工業団地の戦略的な整備、具体的にはタルラック州及びヌエバ・エシハ州にあってはスービク、クラークとの直接的な結びつきの強化を軸に、域内各州のみならず中部ルソン地域と北部ルソン地域との一体化にも資する用地開発、ブラカン州にあっては都市再開発と工業近代化との一体的推進のための用地開発を進める。

2) 産業別戦略関連

- (a) 国別・製品別に戦略性のある輸出産業の振興。具体的には、フィリピン輸出振興中期計画との関連をも考慮した地場資源活用型産品（養殖品、果実加工、大理石加工）、消費財（衣服・縫製品、家具、ギフト類等、生活用品、陶磁器、宝飾品）、産業用製品（電子機器、金属付属品・部品、コンピュータソフトウェア、エンジニアリング）及び皮革製品などの重点的振興。更にはデザイン関連産業コンプレックスの形成。
- (b) 地場産品の加工拡大（各種工業用作物、畜産品、籐・竹材、農業廃棄物及び副産物のリサイクル）。
- (c) 地域市場の効果的な創出。観光開発を通じた農産物や手工芸品の市場拡大及び家具・皮革工業用のカシュー油、化粧品用の糠油など工業用農産加工品市場の拡大。
- (d) 生産コストの低減と産地形成のための分業・下請関係の深化・拡大、具体的には特に中小企業における生産機能の特化・専門化並びに輸送や業務サービス機能の外生化の促進。
- (e) 中小企業の組織化。中小企業組合または団体による資材の調達、マーケティング及びその他共通課題解決のための共同化並びに協同組合活動の促進（協同組合独自の恩典の活用と独自の流通システムの構築）。地場産品の加工拡大（各種工業用作物、畜産品、籐・竹材、農業廃棄物及び副産物）。
- (f) 地域市場の効果的な創出。観光開発を通じた農産物や手工芸品の市場拡大及び家具・皮革工業用のカシュー油、化粧品用の糠油など工業用農産加工品市場の拡大。
- (g) 上記を達成するため金融・融資、人材育成と技術高度化、研究開発、産地形成、環境保全と土地利用の適正化にかかわる既存施策の拡充及び戦略的なプロジェクト/プログラムの形成を図る。

3.2.3 観光・商業

(1) 観光開発、商業開発の目的

中部ルソンの観光及び商業の開発の目的についても、次のように経済、社会、環境の3つの側面にわたって設定した。

- 1) 農村部、都市部の地元住民の所得源と雇用機会を提供すること。
- 2) 地元住民の観光開発、商業開発への幅広い参加と外部の多様な人々との交流を通じた自己啓発を促進すること。
- 3) 中部ルソンのイメージアップ及び環境の質改善に貢献すること。

(2) 観光開発の基本戦略

- 1) 資源活用型はもとより市場指向型に一層の重点をおいた観光の促進。中部ルソンの戦略的な位置的条件を活用し、メトロマニラの住民及び東アジアからの観光客をターゲットとした観光拠点の創出。
- 2) 中部ルソン観光の地域的な連携パターンの改編。
 - (a) カラバルソン地域と連携したリゾートベルトの形成。
 - (b) メトロマニラのニーズ増大に対応した新たなレジャー施設の設置。
 - (c) スービック湾メトロポリタン地区の新たな観光拠点化と関連機能の整備。
- 3) 観光開発の地域経済へのインパクトを最大化するための産業間の連携強化。

(3) 観光開発の具体的戦略

- 1) 自然の魅力を補完し、増大させる各種アトラクションや施設の創出。
- 2) 家族旅行市場の開拓。中部ルソンは交通費、交通時間、治安面などでメトロマニラよりも優れ、家族旅行は有望な市場である。
- 3) 西部ルソン・リゾートベルトの形成。特に国際的な市場競争力の強化をねらいとし、カラバルソン地域のテルナテ・ナスグブ地区とバターン州及びサンバレス州西部とを結ぶベルトであり、それぞれテルナテまたはナスグブ及びスービック間を海路で結ぶ。
- 4) スービックのサテライト・リゾートの創出。これと関連して、オロンガポ市のリゾートタウンからサービス・タウンへの転換を図り、サテライト・リゾート向けの会議・展示施設、魅力ある娯楽・ショッピング施設などを重点的に整備する。
- 5) 観光インフラとしての環境への十分な投資。ただし、集約的かつ目立った物理的改変を伴わない開発を促進する。これにはLGU、地元社会、観光産業が協調して取り組む必要がある。
- 6) 買物・娯楽等の商業機能兼備の生き生きとした行楽地の雰囲気あふれるリゾート地の整備。
- 7) 団体旅行市場の開拓など、旅行客の季節変動を少なくするためのコンベンション観光の促進。
- 8) 「熱帯地域での農村生活」を基本概念とするアトラクションの導入、観光と農業・水産業との連携。
- 9) 地場産業と一体となった観光開発の促進。中部ルソンの他地域からの差別化、地場産品の販路としての観光開発。

- 10) パンパンガ料理等の地元料理の振興。国内観光客の中部ルソンへの誘客とグルメ観光地としてのフィリピンのイメージアップ。

(4) 商業及び関連サービス業の開発戦略

- 1) 流通コスト削減のための分業の促進と流通システムの専門化、メトロマニラの物流機能の中部ルソンによる段階的な代替化。
- 2) 1次卸売機能の強化。製品の集荷、製品情報の収集、買い手の発掘、生産者への市場情報のフィードバックなどを行なうもので、次の方向での強化が考えられる。
 - (a) 輸送・貯蔵・金融・1次卸売機能を兼ね備えた総合商社の設立、及び
 - (b) 公共部門あるいは第三セクターによるトレード・センターの設置。
- 3) トラック・ターミナル、卸売市場、加工施設、倉庫からなる物流センターの整備。この場合、北部ルソン産品の中継・積み換え機能も併せ持つ。
- 4) 観光開発と一体となった小売業及び関連サービス業の振興。

3.3 社会開発の目的と戦略

(1) 社会開発の目的

中部ルソンにおける社会開発の目的は、経済発展を支援し、社会的課題に応え、環境管理を改善することである。こうした地域開発とセクター別の目的における重層構造は目的間の相互的な支持関係を反映したものであり、これにより経済成長、社会開発、環境保全相互間の良好なバランスが担保されることになる。

- 1) すべての住民に対する基礎的社会サービスへのアクセス確保。経済活動に主体的に従事する上で前提となる教育、保健、衛生、居住へのアクセスを含む。
- 2) 地元住民及び住民組織の能力向上、性差別と開発に関する認識の涵養。このため各種のコミュニティ組織の強化、研修と教育の場の提供を行なう。
- 3) 住民・コミュニティ主導の資源管理体制の確立。住民やコミュニティが受益者となり、環境的にも健全かつ持続性に富む地場資源の利用を担保するものである。

(2) 社会開発の戦略

社会福祉

- 1) 社会的弱者等を対象とした生業開発。技能研修、住民の組織化、資金的援助を通じて支援する。

- 2) コミュニティ主導の開発活動を通じた青少年のポテンシャル向上。開発の計画立案・運用に関するあらゆる分野での女性の参加、社会進出の拡大。
- 3) 州レベルの社会福祉関係従事者の育成（専門分化のための研修）。

保 健

- 1) 基礎的保健サービスの充実。貧困層を対象に1次保健サービスの総合化を図り、農村診療所を格上げ・強化してコミュニティ保健センターとして整備する。このためコミュニティ単位での保健ボランティアをコミュニティ保健管理者として育成し、また基礎的な保健サービスへの地元コミュニティ及びNGO/POの参加拡大を促進する。
- 2) 医療サービス充実のため既存病院を広域医療センターとして整備し、コミュニティ保健センターとネットワーク化する。
- 3) コミュニティ保健センターにおける保健教育の実施。伝統的・土着の医療法に関する研究の実施。
- 4) 上水・トイレ施設、廃棄物管理体制の整備。特に飲料水と僻地・辺地の優先的整備。

教 育

- 1) 初等教育へのアクセス条件の改善。このため、教育施設への道路・交通の確保及び僻地・辺地居住家族を支援する社会プログラムを通じて就学率の向上を図る。
- 2) 教育の質的向上。このための現場研修、教員養成、視聴覚教材の活用、公教育を補完する親族等保護者、コミュニティ、NGOによる学校外教育などに重点を置く。
- 3) ニーズ・オリエンテッドなカリキュラム編成。学生が産業界の需要に合ったコースを選択できるような情報・教育・交流プログラムの実施。
- 4) NGOによる学校外教育の拡大・充実。

貧困の軽減

- 1) バランガ実態調査の制度化。NGOの経験を活用しながら、行政ニーズの把握、施策の立案、開発インパクトの評価などの能力向上に資するものとする。
- 2) 社会的に取り残された住民層の基礎的な人間的欲求の充足。教育、保健、衛生、住宅等の整備への特段の予算配分と各種支援の強化。
- 3) 困窮バランガイへの立地インセンティブを創設し、併せて企業の基礎的な社会サービスの提供やインフラ整備への参画を促進する。

再定住と生業開発・生活改善

- 1) 各再定住地における中心的リーダーの育成と活力あるバランガイ社会の形成。技能研修、住民組織化、事業開発等を担うリーダーの育成である。

- 2) 再定住者の参加による追加的な施設整備の立案と実施。
- 3) 再定住地及び住民の性格に応じて、次のように生計開発を支援する。
 - (a) 都市型再定住地住民に対する技能研修の実施及びアクセス道路の整備。
 - (b) 高地再定住地住民に対するその独自の文化・伝統的価値に適合した多層農業や複合農業の導入。
 - (c) 再定住農民への各種サービスの拡大。新作物、作物の多様化、作付形態、及び代替的な生産方式などのサービスであり、ラハールによって荒廃した土地での有機農業の実施を含むものである。
 - (d) 再定住計画の見直し。都市部への就業者が多い再定住地が対象であり、就業場所（都市部、工業地域）に近い特定地区への移転を促進する。

3.4 環境開発の目的と戦略

(1) 環境開発の目的

中部ルソンの環境開発に関する目的も、次のように経済、社会、環境の3つの側面にわたって設定した。

- 1) 地域資源の豊かさや多様性、再生可能性を活用・保全する持続性のある経済的諸活動、すなわち、地域共生的な開発を支援するとともに、環境と調和的な農工一体の開発を促進すること。
- 2) コミュニティ主導の自然資源管理を通じて、地域住民に安全かつ健康で快適な生活環境を提供すること。
- 3) 住民・コミュニティの生命維持装置としてのみならず人類の遺産として、また不確定な未来に対する一種の担保として、生物相の多様性を回復・保全すること。

(2) 環境開発の戦略

公害防止対策の強化

- 1) 工場立地の適正化。同種の公害工場の集団化と共同処理施設の整備、そのための土地利用計画の策定。
- 2) 公害防止関連法規の遵守徹底。罰則の強化とともに、環境天然資源省（DENR）の専門能力の強化、人材育成、財政及び設備基盤の強化を図る。
- 3) 中小企業の公害防止対策に対する技術的・財政的な支援。
- 4) 環境影響評価（EIA）の実施徹底。環境遵守証明（ECC）の違反に対する罰則強化とと

もに、E I Aに関する情報の周知徹底を図る。

- 5) 設置義務のある企業を対象とした公害防止管理者育成事業の実施。このための研修実施機関としては、DENRあるいはDTIが考えられる。

都市環境の改善

- 1) 都市インフラ整備のためのガイドラインの作成。優先基準を定め、段階的な整備に資するものとする。
- 2) 都市特性・都市化形態別の廃棄物の収集区域、処理方式、処分方法の合理化。

環境モニタリング

- 1) DENR第III地域の監視体制の強化。地域環境モニタリング・センターを設立し、人材育成やデータベースの整備などを行なう。
- 2) ヌエバエシハ州の森林保全研修センターの再編強化。環境モニタリング・コースの新設を含む。
- 3) 水質や大気質分析の普及拡大と低コスト化。詳細分析と簡易分析とを組合せた新計測方式を導入する。

環境に対する意識の涵養

- 1) 広報宣伝活動の強化。様々なメディアを活用した環境関連情報の提供。
- 2) 世界的レベルの環境教育センターの設置とエコツーリズムの振興。カンダバ湿地、スーピック雨林、先住民等の既存資源を活用したセンターの設置。環境教育の一環としてのエコ・ツーリズムの振興。
- 3) エコ・コミュニティ・ネットワークの設置。コミュニティ・行政・産業界の交流の場として整備する。

4. 開発のフレームとシナリオ

4.1 社会経済フレーム

社会経済フレームの目標年次は2010年、中部ルソン地域の開発シナリオはグローカライゼーションとして検討を行なった。具体的には、2010年における開発レベルを代表的な社会経済指標によって、かつ、指標間の整合性に配慮しながら予測したものである。

この結果、中部ルソンのGRDPは1990年の940億ペソ（1990年価格、以下同じ。）から2010年には4,580億ペソとなり、年平均の成長率は8.2%である。セクター別の構成比の変化は図1に示すとおりであり、また表1は2010年までのセクター別の成長率と現行中期開発計画の目標値を比較したものである。

図1 中部ルソン域内総生産（GRDP）の予測

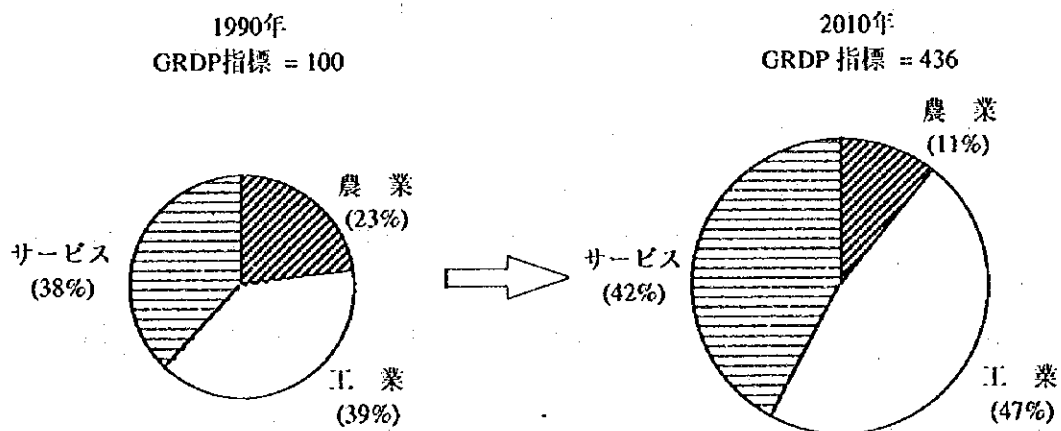


表1 中部ルソン（グローカライゼーション・シナリオ）とフィリピンの経済予測対比
(単位：%/年平均)

	中部ルソン グローカライゼーション	フィリピン2000
GDP/GRDP成長率		
農業	4.5	4.0
工業	9.2	9.1
サービス	8.8	7.7
合計	8.2	7.4

4.2 空間発展フレーム（地域形成フレーム）

土地利用フレーム

土地利用適性評価を行ない、8つの作物群（稲作、穀類、野菜類、工業作物、管理牧草地又はアグロフォレストリー、樹木作物、養魚池）の適地を選定した。図2は選定された適地と現状の土地利用と比較し、グローライゼーション・シナリオによる開発を進めた場合の農業形態等を検討・整理したものであり、これを踏まえた土地利用構想は図3に示すとおりである。

図2 土地利用適性、現況と土地利用計画区分との対比

法的区分	譲渡・開発可能地						生産林	保全林
土壌・生態区分	温暖低地				温冷高地		温冷丘陵地	冷涼山地
現状土地利用	灌漑稲作	天水稲作	草地	畑地作物	畑地作物	草地	森林ないし草地	森林
土地適性	灌漑稲作	稲作、とうもろこし、野菜類、工業作物			畑地及び工業作物	管理牧草地	アグロフォレストリー及び樹木作物	保全地区
土地利用計画	灌漑稲作	混合農業	工業作物	畑地作物	多層農業	管理牧草地	アグロフォレストリー及び樹木作物	保全地区

都市化・工業化の適地については、次の基準によって選定した。

- 1) 土地勾配8%以下（低地部）及び18%以下（低地及び高地部）の区域。
- 2) 主要都市から15 km以内、中都市から7.5 km以内、1次幹線道路沿い4 km、2次幹線道路沿い2 kmの区域。
- 3) 優良農地以外の農業適地（洪水被害のおそれがあるもの、環境破壊をこうむりやすい沿岸域のものは除く）
- 4) ラハールの被覆がない区域、ラハール及び沈泥の影響を受ける可能性の低い区域。

図4に都市化・工業化のポテンシャルの大きい用地の分布を、表2に州別の面積を整理したが、中部ルソン全体の面積は37,272ha（低地部5,390 ha、高地部31,881 ha）であり、これは現在の都市・工業用地の56%に相当する。

表2 既存都市/工業地区及び都市化/工業化適地

(単位：ヘクタール)

区分	ヌエバ・エシハ	カピラック	サンパレス	パンパンガ	ブラカン	バターン	中部ルソン
適地							
低地 (<8%)	2,660	0	1,644	1,000	77	9	5,390
高地 (8-18%)	2,509	4,573	3,822	2,141	14,255	4,581	31,881
計	5,170	4,573	5,466	3,141	14,332	4,590	37,272
既存	14,403	7,415	6,863	11,813	23,383	2,490	66,367

出典：JICA調査団のGIS解析



Road

Provincial Boundary

Lowland Prime Lands

■ Irrigated Paddy

■ Rainfed Mixed Farming (Paddy & Vegetables)

■ Rainfed Diversified Crops

■ Diversified Commercial Crops & Tree Crops

Upland Prime Lands

■ Diversified Upland Crops, Tree Crops & Commercial Crops

■ Managed pasture Land also Moderately to Marginally Suitable for Some Commercial Crops & Tree Crops

Fishing Areas

■

Protection Areas

■

Not Suitable for Agriculture

■

Production Forest

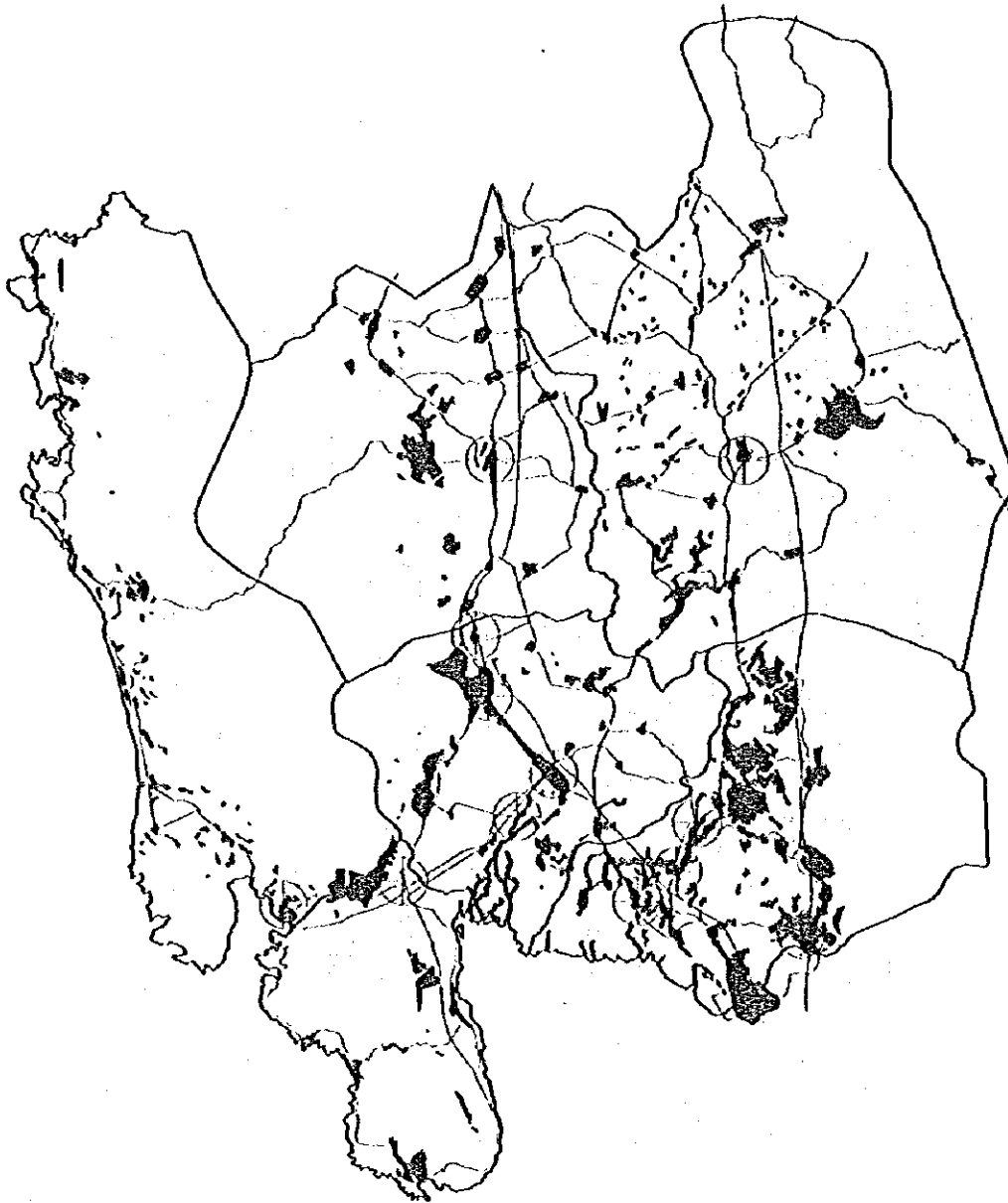
■ Moderately/Marginally suitable for Tree Crops & Managed Pasture

■ Not Suitable for Crop Cultivation

Miscellaneous

■

図3 土地利用計画図—2010年、グローカライゼーション・シナリオ



- Major Urban Centers
- Road
- Provincial Boundary
- Pinatubo Resettlement Areas
- Potential Urban/Industrial Areas (Lowland & Upland)
- Existing Builtup and Industrial Areas

図4 都市化/工業化適地

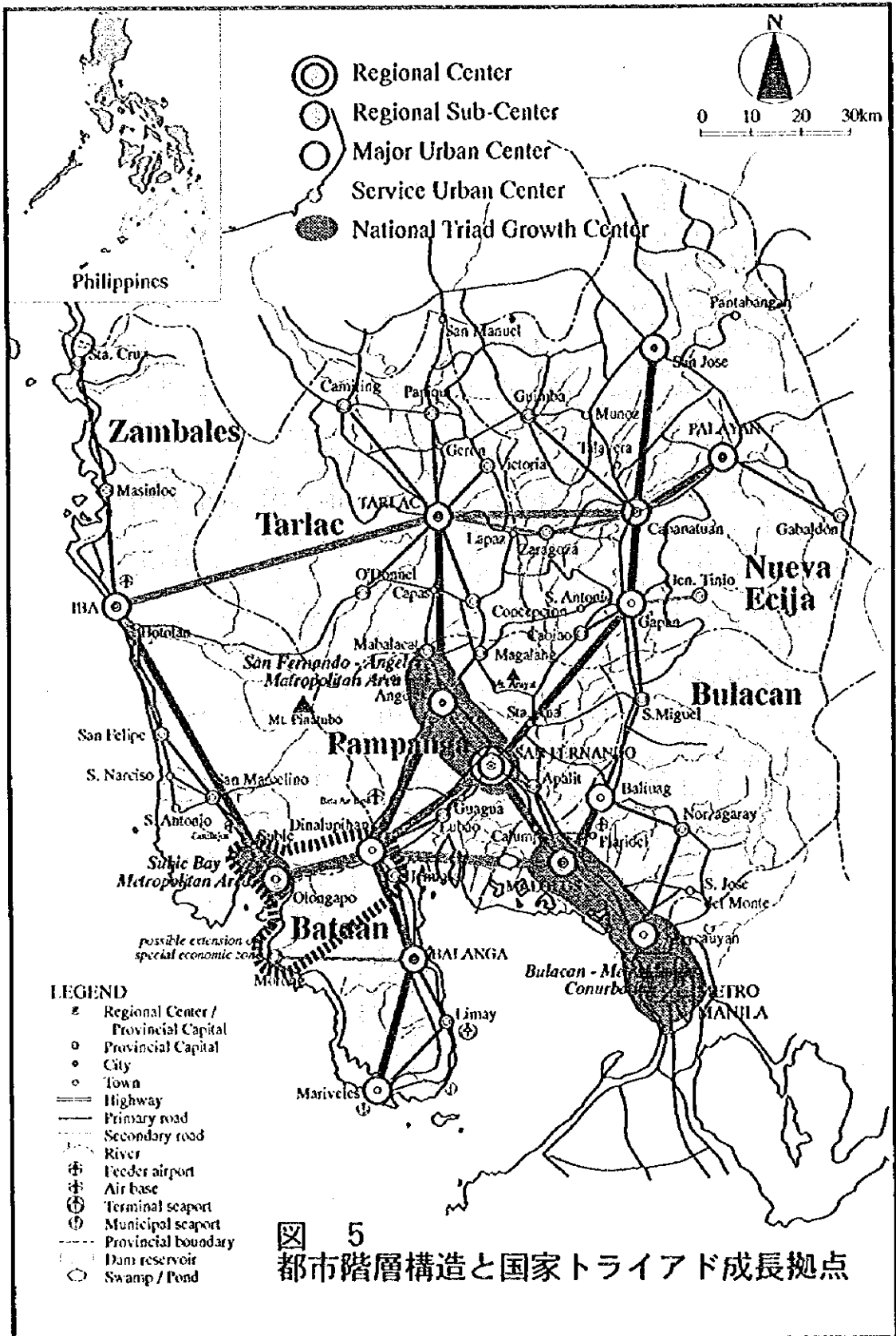
都市階層

中部ルソンにおいて、積極的に都市化を促進すべき区域として3つの広域圏を設定した。都市人口の分布及びインフラの整備状況をもとに設定したものであり、これらの三大広域圏を「国家トライアド成長拠点」と呼ぶこととした。スービック湾広域都市圏はオロンガボ市とその周辺部を含み、サンフェルナンド-アンヘレス広域都市圏はマニラ北道路及び北部ルソン高速道沿いにサンフェルナンドからアンヘレス市を経てマバラカットへと展開し、ブラカン広域都市圏はメトロマニラからの流入の直接的影響を受ける地区からなっている。

図5に都市階層の将来構想、表3に高次都市の性格付けを整理した。これらは中部ルソンの人口分布、中心都市の配置、工業及びサービス業の事業所分布、開発可能用地、インフラ及び都市施設の整備状況などを踏まえ、都市階層・構造分析を行なって検討した結果である。

表3 中部ルソン都市階層構造の上位都市の性格付け

階層	都市	性格付けと機能
地域センター	サンフェルナンド	地域及び州行政府、工業地区—食料品、家具類他、地域集散センター
サブ地域センター	カバナトゥアン	交易センター、教育センター—高等教育施設
	オロンガボ	国際貿易・交流センター、工業地区—各種軽工業、副次観光センター
	マロロス	州行政府、金融センター、文化及び副次観光センター
主要都市センター	アンヘレス	国際貿易センター、工業地区—主としてフットルース型
	タルラック	州行政府、農工センター、農産品集散センター
	バラヤン	州行政府、果樹園都市、農産加工センター、オーロラ州への門口
	サンホセ	副次交易センター、カガヤン・バレーへの門口
	ガバン	副次交易センター
	ディナルピハン	非工業サービス・センター、副次交易センター
	バランガ	州行政府、農産品集散センター
	マリベレス	農工成長拠点（指定都市）
	イバ	州行政府、沿岸域観光・水産センター
	バリウアダ	農産加工センター
メカワヤン	食品加工センター	



5 都市階層構造と国家トライアド成長拠点

幹線ネットワーク

中部ルソンの幹線交通網の将来像については、国家トライアド成長拠点及び都市階層構造の将来構想を踏まえて検討を行なった(図6)。中部ルソンを横断する地域間幹線は、北部ルソンとメトロマニラを結ぶ南北道路が基本となる。マニラ北道路及び北部ルソン高速道とその延伸路線は将来とも主要幹線の役割を果たし、タルラックから分岐しリンガヤン湾地区を結ぶ道路が2次幹線となる。なお、マハルリカ高速道はこの代替幹線となる。更にシエラマドレ山脈の山麓沿いに新たな地域間幹線を構想し、これによって中部ルソンの開発を空間的によりバランスのとれたものとするとともに、メトロマニラの都市交通体系との新たな結節点を創出するものとした。

中部ルソンの域内幹線は、都市階層の将来構想における高次都市の間を結ぶ主要道路である。既存道路が中心であるが改良整備も必要である。「レインボー・ハイウェイ」は新たな域内幹線構想であり、ブラカンを除く5州とサンホセを除く4市を効果的に連結するもので、現在のメトロマニラ中心の物流や人の動きを根本的に変えるとともに、中部ルソンの一体性の確保、アイデンティの確立にも資するものである。

人口分布

中部ルソンの2000年における人口については、都市人口、農村人口に分けて各行政単位別に予測した。表4は州別の合計、表5は国家トライアド成長拠点の都市人口の合計を示したものである。

表4 州別都市及び農村人口予測(2010年)と1990年人口との対比

(カッコ内に1990-2010年の年平均増加率%)

	1990年			2010年		
	都市	農村	合計	都市	農村	合計
バターン	317,528	108,275	425,803	680,000 (3.91)	114,000 (0.26)	798,000 (3.19)
ブラカン	1,199,906	305,313	1,505,219	2,446,000 (3.62)	270,000 (0.61)	2,716,000 (3.00)
ヌエバエシハ	511,549	801,131	1,312,680	1,119,000 (3.99)	799,000 (0.01)	1,918,000 (1.91)
パンパンガ	1,079,806	452,809	1,532,615	2,356,000 (3.75)	427,000 (0.29)	2,783,000 (3.03)
タルラック	256,594	603,114	859,708	597,000 (4.31)	669,000 (0.52)	1,266,000 (1.95)
サンバレス	365,690	197,302	562,992	832,000 (4.20)	186,000 (0.29)	1,018,000 (3.00)
中部ルソン	3,733,797	2,467,944	6,199,017	8,034,000 (3.91)	2,465,000 (0.00)	10,499,000 (2.67)

表5 国家トライアド成長拠点の都市人口、2010年

	関連都市	都市人口
スービック湾メトロポリタン地区 その拡大域	オロンガポ、スービック ディナルピハン、ハルモサ、モロン	545,000 744,000
サンフェルナンド-アンヘレス・ メトロポリタン地区	サンフェルナンド、アンヘレス、マバラカット、 セントトマス、メキシコ、グアグア	1,483,000
ブラカン-コンペーション	ブラカン州の15 муниципалитеты	1,899,000

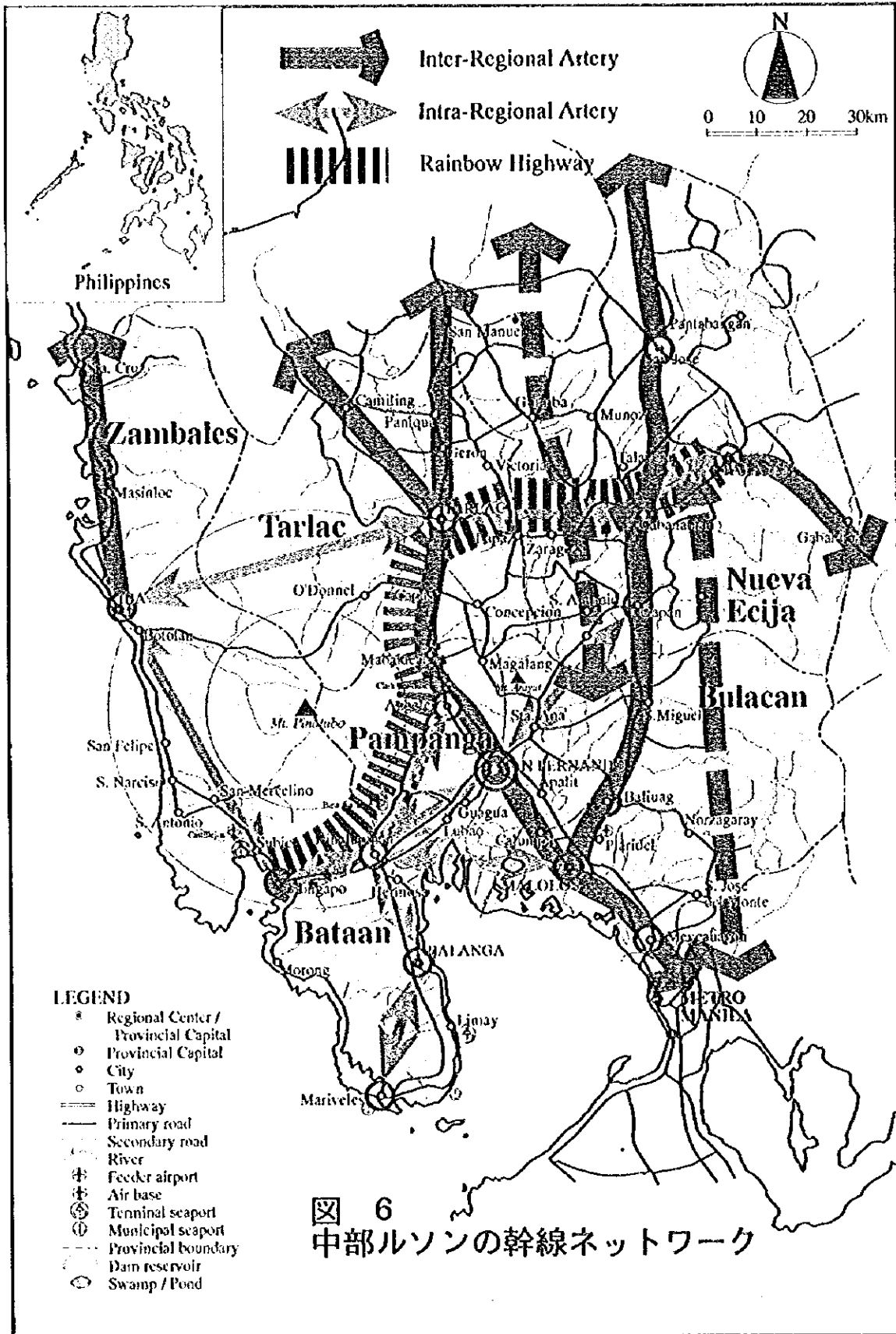


図 6 中部ルソンの幹線ネットワーク

水収支

中部ルソンの用水需要については、社会経済フレームと人口の予測結果をもとに各行政単位別に生活用、灌漑用、工業用に区分して予測した。水資源賦存分析と合せて将来の水収支を検討した結果は図7及び図8に示したとおりである。これによれば、パンパンガ川上流域、特にヌエバエシバ州内及びパンパンガ川下流の左岸流域において2010年には深刻な灌漑用水の不足が予測される。生活・工業用水については、地下水の不足がブラカン、サンフェルナンド、マリベレスなど、いくつかの地区で生ずると予測される。

4.3 段階的开发シナリオ (開発の段階別将来展望)

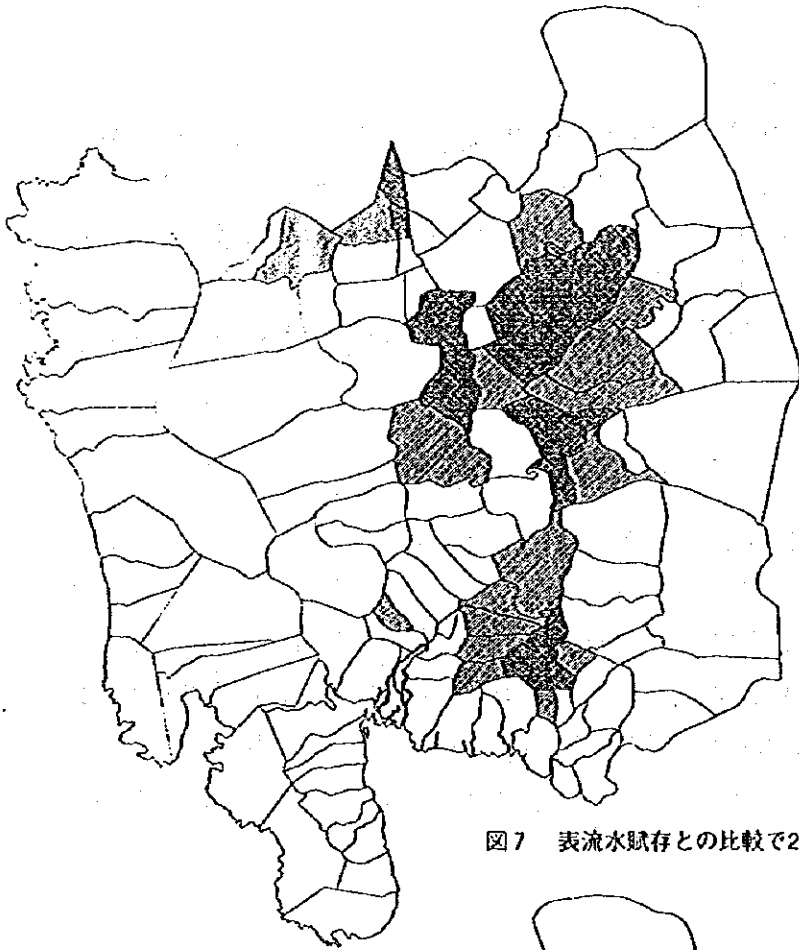
中部ルソン地域の開発は、グローカライゼーション・シナリオのもとに進めるものであるが、財政能力を含む開発資源の拡充、関連制度の整備などとの整合をとりながら段階的に進めることが適切である。このため開発の計画的な推進を図るべく2010年まで3段階の計画期間を設定した。第1期は1998年まで、第2期は1999-2004年、第3期は2005-2010年であり、計画期間別の開発の将来展望は以下のとおりである。

4.3.1 第1期 (～1998年)

第1期は、中部ルソンの開発パラダイムを実現していくための準備段階である。すなわち、経済的な効率性の確保、社会開発の推進、環境管理の充実が相互にバランスのとれた開発のため、地域の一体となった取り組みが必要である。具体的には特に、住民は開発パラダイムの意義をよく理解し、自己の役割を再認識し、組織的にもまとまって大きな力を発揮する必要がある。また、環境の悪化抑制の一方、商工業発展のための基盤施設が高度に整備され、戦略産業の展開も進められなければならない。新たな開発パラダイム・中部ルソンの地域開発において、国の確固とした決意と積極的な取り組みはもとより、中部ルソンとして地域ぐるみでの推進は、この準備段階を左右する基礎的な条件をなす。

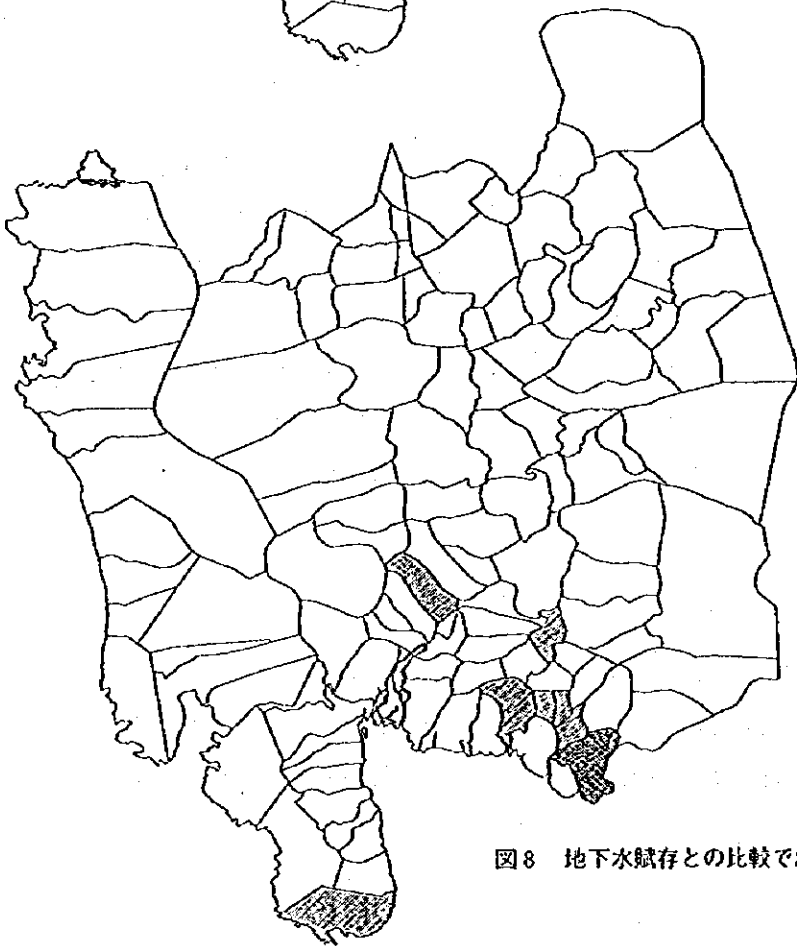
社会経済活動

農業では、作物多様化に向けて米作と平行して混合農業、多層農業、複合農業が様々な形態をとって、主体的に取り組みられ拡大すると見込まれる。鍵となるのは農地改革の一層の加速化、既存技術の小農への普及・徹底であり、また小農の組織化による営農の効率性の向上と信頼性の確保である。



■ 30% - 50% deficit
 ▨ 0% - 30% deficit
 □ No deficit

図7 表流水賦存との比較で2010年に灌漑用水不足が予測される地区



■ 30% - 68% deficit
 ▨ 0% - 30% deficit
 □ No deficit

図8 地下水賦存との比較で2010年に上工水の不足が予測される地区

農業における応用研究の重点は、柑橘類等との間作、生垣方式の間作、畜牛の繁殖及び飼養方式、農業廃棄物や副産物の活用などである。農業の機械化は進展するものの、カラバオ牛は複合農業や酪農に不可欠のものとして、また、各種の農業活動にとっても更に重要な役割を果たし続けると見込まれる。

この第1期では、工業は着実な成長をたどり、その中心は既存の手工芸品や農産加工であり、所得向上に伴う消費財や建設材料関連の工業である。また、新たな成長業種としてフットルース型工業やメトロマニラからの工業の分散立地も進展しよう。経済特区（SEZ）は増設され、SEZには多様な業種が展開し、SEZ間のネットワークの形成も進み、業種間の連携も促進されると見込まれる。外国企業専用団地も更に2～3ヶ所整備されると思われる。

中小企業振興策が強化され、制度的にも充実する。中小企業のための共同利用施設の整備が進み、工場、廃棄物処理・リサイクル施設、ショールームや従業員の福利厚生設等などの整備が進む。また、共同化は原材料の調達や製品の販売のほか融資、輸出手続き、メンテナンスサービスなどにも拡大すると見込まれる。

所得増大に伴ない消費者サービスが着実に成長し、また新しいタイプのサービス活動の展開も活発化する。商工業や貿易拠点のサービス機能の強化であり、東アジアからの投資家や旅行者とそのフィリピン側のパートナーや受け入れ先相互の目的達成とニーズ充足を支援するサービスが考えられる。また、農業、工業、観光にも新たな活動分野が生まれ、関連の新サービスが展開する。バス・ターミナル、トラック・ターミナル、非穀類市場、メトロマニラ住民向け週末用リゾート（沿岸域及び山間）や娯楽施設等の整備に付随する新サービスの展開である。

中小企業を支援するいわゆる、非工業サービスの発展も見込まれる。マーケットコーディネーターとして市場ニーズのフィードバックを行なう卸売業、小口貨物運送業などが代表的なものであり、中小企業向け輸出サービス業も成立することとなろう。

空間発展

第1期における空間発展は、ピナツボ山噴火による被害と残存するラハールの影響に相当程度規定されることになる。既存の灌漑計画の見直しと灌漑事業の拡大、道路区間・橋・河川の修復・保護、支援施設の拡充を含む再定住地の整備などを中心に、より一層の努力が払われることになる。

これと平行して、国家トライアド成長拠点の基幹インフラへの投資がなされ、拠点形成が進むであろう。スービック・クラークを結ぶ高速道の第1期建設工事、クラーク国際航空コンプレック

スの新旅客ターミナルの整備、スービックとクラークの通信施設の整備、ユーティリティ施設の整備、メトロマニラ影響圏（ブラカン州）の都市再開発などである。

高度な都市サービス施設の整備に応じて、主要都市間の機能分化の進行も顕著となる。こうした見通しのもとに、サンフェルナンドーアンヘレス広域都市圏の土地利用基本計画が作成され、また、他の2～3の都市では計画能力向上のための対策が講じられると思われる。

社会サービスと人的開発

社会サービスでは、第1期には一層のコミュニティの参加と地方行政に移管された職員への支援方策を講ずることによって、社会サービスの新たな供給システムの定着と強化が進むと見込まれる。特に保健については、コミュニティ主導型の新しい保健サービス体制が州立病院及びその他の保健センターに導入される。また、地方移管の国立病院の整備も進み、低所得層へのサービスが拡大されよう。

産業界のニーズに対応した教育カリキュラムの改善が進み、コンピュータや視聴覚教材等などの高度な教材も科学技術教育を中心に幅広く活用されていよう。

地元住民が計画立案と実行に参加した保育所の整備がスタートし、急速に拡大する。地方移管の社会福祉関係職員も、研修によって新たな業務環境で活躍できるようになると見込まれる。

ピナツボ山被災民の再定住地のすべてに支援施設が完備し、そこでは技能研修やコミュニティ・リーダーの研修が実施され、住民の組織化も進むと見込まれる。国は再定住地及び隣地・辺地の住民・コミュニティに更に焦点を絞った特段の施策を講ずるものと思われる。

4.3.2 第2期（1999 - 2004年）

第2期は、第1期の準備段階の成果を踏まえた発展段階であり、中部ルソンの地域構造は物的にも、社会的にも強靱なものへと移行していなければならない。すなわち、物的には「国家トライアド成長拠点」を中心とした域内幹線交通網等の整備、地域構造の再編であり、社会的には農漁民等の自主的・独自の金融・流通システムの開拓・運用、地域に根ざした技術や市場情報の共有・普及、広範な利用のためのネットワークの形成などである。

社会経済活動

農業では、第1期で開始された新しい作物や生産方式が地域的にも拡大し、作物の中には地域内での加工に十分な生産量に達するものも出てくると見込まれる。

畜牛繁殖は、品種改良や疫病対策、更には農業廃棄物や副産物の有効利用等による飼料供給の拡大、発酵飼料の生産、管理牧草地の拡大などにより経済的に成り立つようになる。大規模灌漑事業が実施され米の生産性が向上し、野菜類等を対象とした畑地灌漑事業も実施されている。

作物の多様化は、研究機関、国の機関の現場事務所、NGOを連結する情報ネットワークの完備により大きく進展すると見込まれる。このネットワークは、技術指導や市場情報の提供にも活用される。

組織化された農民による収穫作物用諸施設の所有・管理・運営は一層の拡大をみせ、また、農業資材の共同購入、土地生産性向上のため投資資金の自己調達も進むと見込まれる。すなわち、流通・金融の代替システムの定着・形成である。

工業にとっては第2期は技術革新と国際化の時代であり、製品の品質向上は工業全体に共通の重要課題となろう。国内産業の多くが自由港経済特区（SEFZ）の多国籍企業と連携を深めるにつれて、工業構造の変革も進むと見込まれる。

新しい農産加工業が原材料の生産拡大によって成立するようになり、資源リサイクル型工業や農業廃棄物・副産物処理加工業もBOIのインセンティブによって発展が促進される。手工芸品やその他の伝統工業の中には、高度化が進み活力ある有望産業へと転換を遂げるものもの出てこよう。観光開発は、これらの工業製品に新たな市場を提供すると見込まれる。

中部ルソンの戦略工業を中心に、産業間の連携・複合化を通じた産地形成が進むと見込まれる。1つはトータルファッション・インダストリーの形成であり、皮革製品、宝飾品、衣服・縫製品、金属細工等からなる。もう1つはトータルインテリアデザイン・インダストリーであり、皮革製品、ギフト・生活用品・玩具類（GTH）、家具、陶磁器・大理石製品、金属細工などからなるものである。

運送業、卸売業、輸出代行業などの非工業サービスの業務も更に拡大し、トラック輸送業は中部ルソン全域にターミナル・サービス網を確立していると思われる。

週末行楽地や娯楽施設が更に発展し、大規模アミューズメントパークなど質の良い高度な施設も整備され、国際観光客で賑わうものと見込まれる。

空間発展

国家トライアド成長拠点形成のための基盤施設の整備は、ほぼ完了していよう。クラーク国際航空コンプレックスは全面操業に入っており、スービックとクラークを最短距離で結ぶ高速道、スービック、クラークのコンテナ施設も完成している。フィリピン鉄道北線の修復第1期工事も完了し、クラーク空港を往復する旅客サービスが開始されている。廃棄物及び汚水処理施設についても、トライアド内の優先地区に初めて整備されると見込まれる。

タルラック-イバ間を除く都市階層の上位15の高次都市間を結ぶ幹線道路網が完成し、また、地域間についてはパンガシナン、オローラ、カガヤン・バレーとの連絡が強化される。上記15の高次都市の土地利用計画の作成も完了していよう。

社会サービスと人的開発

第2期には、コミュニティ主導の保健サービス方式が定着・拡大し、また、保健共済基金が設立され、次第に一般住民の加入・拡大も見込まれる。

教育カリキュラムの改善も継続して進められ、特に企業家精神や創造的な技能・能力の開発に重点がおかれることとなろう。小・中学校の価値観教育は伝統的価値の復権をもたらす一方、開放的でポダレスな世界に適合した新たな価値観の創造にも役立つものと見込まれる。各種の社会サービスについては、通信ネットワークや視聴覚教材を含む最新のメディアが充実するにつれ更に利用しやすく、高度なものになると見込まれる。

また、再定住地には活力あるバラングイ・コミュニティが形成されており、この期間には貧困家庭の割合は10%以下にまで低下すると見込まれる。保健所は、各バラングイにつき1カ所の基準どおりに整備されている。

4.3.3 第3期 (2005 - 2010年)

第3期は、中部ルソン地域の開発、新たな開発パラダイムによる開発の完成段階である。すなわち、農業、工業の連携が強化され、農工一体の開発が定着し、農村部と都市部は相互にバランスのとれた発展を遂げ、中部ルソンの1次産品と工業製品は競争力をもち、その市場特性に応じて国内・世界の各市場に確固たる地位を確立しなければならない。農村や僻地・辺地等における生き生きとした生活と活力ある産業の展開は社会的な安定をもたらすとともに、都市部の工業生産やサービス供給を支えるものとなっているはずである。基盤整備や社会サービスの供給における民間部門の参加、民間活力の活用は、基礎的なレベルを越えたより高度なものを中心に積極的か

つ強力に推進されていよう。

社会経済活動

農業では、多層農業、混合農業、複合農業、米の二期作によって農業用地の集約的な利用が更に定着・拡大する。1次産品の十全な活用は中部ルソン農業の特色となり、リサイクル、農業廃棄物や副産物の加工の活発な展開が見込まれる。

生花、生鮮・保冷野菜及び果物など、高付加価値作物のクラーク空港からの直接輸出は日常のものとなり、また水耕栽培などのファクトリー農業の導入も見込まれる。

流通・金融の代替システムは、協同組合活動の一環として大多数の農民に利用・支持され、その結果として農民は生産活動はもとより販売及び大規模加工業者との栽培契約にも主体性をもって取り組んでいると見込まれる。

工業では、戦略的な輸出産業が国際市場で確固とした地位を占めるようになり、外国からの投資も政治・社会的安定はもとより、中部ルソンのアメニティや高度な人材に着目・誘因されて一層の拡大が見込まれる。また、アメニティに配慮した工業用地の整備も進むと思われる。

産地の形成・発展が進み、中部ルソンのトータルファッション・インダストリー、トータルインテリアデザイン・インダストリーの製品の品質の良さは世界的にも高く評価され、中部ルソンはデザイン関連の教育・研究、生活スタイル創造等の機能を併せもつ、これらの産業の世界的なセンターになると見込まれる。

技術革新と技能向上のための絶え間ない努力は競争力の確保を担保し、試験・研究開発機能が拡充され、各州には工業試験センターが整備されている。

中部ルソンは、第一級の施設を装備した世界的にも著名な国際会議地区となり、アフターコンベンションの海浜・山間リゾートの賑わいも増すと見込まれる。国際ビジネス関連のオフショア・バンキングや国際通信も盛んになり、中部ルソンの非工業サービスは中小企業はもとより大企業の利用によって活況を呈すると見込まれる。

農村部では、ローカル・エコ・コミュニティ・ネットワークが各種サービスを提供し、技術指導や市場情報はもとより社会サービス、コミュニティ活動、求人・就職関係等の情報交換にも利用されていると見込まれる。

空間発展

高規格・マルチモードの新しい域内幹線が完成し、都市階層の上位38都市のすべてが連結され、文字どおりレインボー・ハイウェイとなる。域内幹線沿いには情報ハイウェイが開通し、分岐線も整備され上位15の高次都市へのサービスの提供が見込まれる。ここに至って、15の高次都市は他地域と、広域的交流の拠点都市となる。

道路整備の進展により農村部のサービス・センターは、すべて幹線道路に容易にアクセス可能となる。都市間の機能分担が明確になり、系統性のある階層構造が形成され、都市間の相互補完はもとより、これらの都市のサービス機能の後背農村部による利用も盛んになると見込まれる。

社会サービスと人的開発

コミュニティ主導の保健サービスが広範囲に普及しており、住民の健康や衛生状態の自己管理も浸透し、予防医学は伝統的な療法や知恵の再認識と相俟って更に重要性を増すと見込まれる。

教育システムにあっては、社会的ニーズへのよりの確な対応が必要となり、民間の役割が増大する。一方、公的機関の重点も変化し、環境問題、国際関係や国際法、性差や世代間倫理も含む人権問題などについて高度な教育を実施していると見込まれる。

今や貧困はごく稀れなものとなる。様々な分野での個性ある人々との交流の場も拡大し、一層の人間としての成長と発展への幅広い機会ともなっていく。

5. 開発プロジェクト/プログラムと制度的方策

中部ルソン地域の開発を2010年を目標に実現していくためには、開発プロジェクトやプログラムと制度的方策が一体となった推進が必要である。セクター別の制度的方策は既に第3章で検討したので、本章では開発プロジェクト/プログラムについて「広域」「特別」「地域」に区分して提案するとともに、具体的に実施していくための制度的方策について提言を行なった。なお、このプロジェクト/プログラムの概要については、第8分冊プロジェクト・レポートに整理した。また、全ての広域プロジェクト/プログラムは図8に示してある。

5.1 広域プロジェクト/プログラム

(1) 産業・都市基盤の整備

産業・都市基盤整備のためのプロジェクト/プログラムの多くは国家トライアド成長拠点に集中しているが、その効果は広域的なものである。スービック湾メトロポリタン公社所管の地区とクラーク開発公社所管のクラーク基地跡地は、商工業・貿易の発展のための基幹的な産業基盤であり、中部ルソン全体の開発のために活用されるべきものである。両公社は独自の基本計画を有するが、ここでは追加的プロジェクトを提案した。

スービック広域都市圏

ここでの基幹プロジェクトは経済特区（SEZ）等の拡張・増設のほか、次のとおりである。

- (RP-1) スービック港の整備
- (RP-2) スービック工業団地の整備
- (RP-3) 大スービック圏観光中核拠点の整備
- (RP-4) スービッケーローク・ジェットフォイル航路の開設
- (RP-5) ヘルモサ農工団地の整備

サンフェルナンドーアンヘレス広域都市圏

この地区にかかわる基幹プロジェクトは、次のとおりである。

- (RP-6) クラーク国際航空コンプレックスの整備
- (RP-7) クラーク工業団地・ドライポートの整備
- (RP-8) クラーク・アミューズメントパークの整備
- (RP-9) フィリピン鉄道北線修復・改良事業

ブラカン広域都市圏

ブラカン広域都市圏のメトロマニラと連担する地区では、本基本計画の都市セクターのプロジェクトが中心である。都市再開発・工業近代化モデル事業は第1期に、都市化が急速で公害企業の立地があるメカワヤンでの事業化が適当と考えられる。公害企業の既成市街地からの移転・再配置であり、技術高度化と廃棄物・廃水の共同処理施設の整備も含み、移転跡地におけるアメニティあふれる新市街地の形成もねらいとした事業である。総合都市開発プログラムは複数の都市で実施されるものであるが、第1号はマロススでの事業化が適当と思われる。都市区画整理事業も、まずブラカン川の都市部で事業化することが適当といえよう。

パターン輸出加工区

次のプログラムのもとで、パターン輸出加工区（BEPZ）がスービック経済特区と補完的な関係で更に発展するよう、各々の工業立地条件の検討、性格付け及び業種・施設の配分等を行なう。

(RP-10) BEPZ-SBMA補完的発展促進事業

(2) 空間構造の変革（地域構造の再編強化）

本基本計画における空間発展上の重点戦略は、中部ルソン固有の土地及び水資源の利用に宿る制約を克服し、強靱な空間構造に変革していくことであり、このため次のような道路、通信、電力供給及び多目的水資源開発などのプロジェクトを進める。

(RP-11) 新域内幹線（レインボー・ハイウェイ）の整備

(RP-12) 北ルソン高速道延伸事業

(RP-13) マニラ港湾道路の整備

(RP-14) サンフェルナンドーディナルビハン道路改良事業

(RP-15) イバータルラック道路の整備

(RP-16) シェラマドレ山麓高速道の整備

(RP-17) 地域電話網改良事業

(RP-18) 光ファイバー・ネットワークの整備

(RP-19) ラブラドールーヘルモサ超高压・送電線の整備

(RP-20) ヘルモサーダスマリナス超高压送電線の整備

(RP-21) バリンティンゴン貯水池多目的開発事業

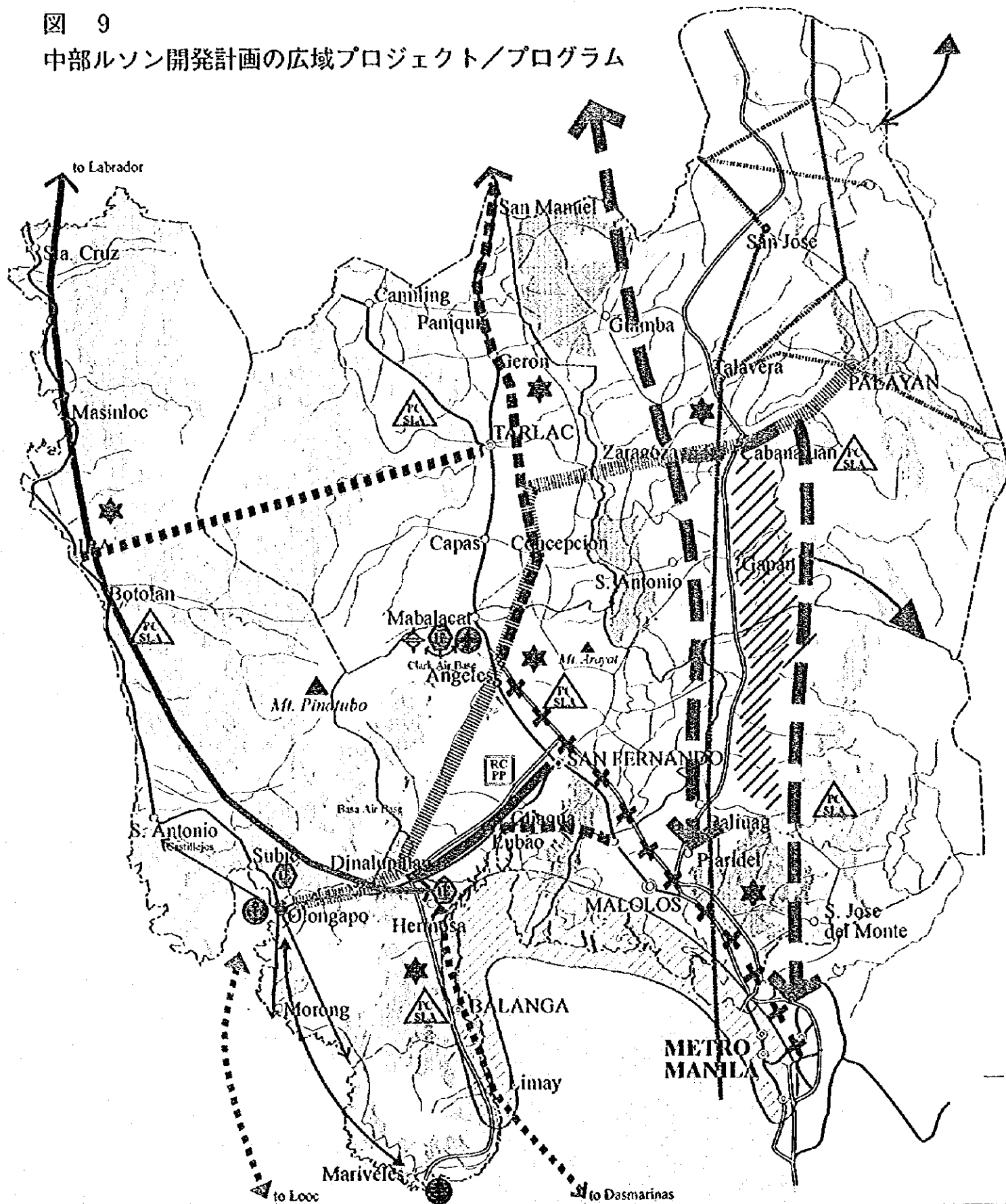
(RP-22) カセクナン多目的開発事業

(3) コミュニティ開発

次の6つのプロジェクト/プログラムは、中部ルソン地域のコミュニティ主導の開発にとって根

図 9

中部ルソン開発計画の広域プロジェクト/プログラム



REGIONAL PROJECTS/PROGRAMS

Agri-Industrial-Trade Support

- (RP- 1) Subic Port Development
- (RP- 2) Subic Industrial Estate
- (RP- 3) Greater Subic Tourism Core Development
- (RP- 4) Subic-Looe Jet Foil Connection
- (RP- 5) Hermosa Agro-Industrial Estate
- (RP- 6) Clark International Aviation Complex
- (RP- 7) Clark Industrial Estate and Dry Port Development
- (RP- 8) Clark Field Amusement Park
- (RP- 9) Main Line North Rehabilitation/upgrading
- (RP-10) BEPZ-SBMA Complementary Development

Spatial Transformation

- (RP-11) New Intra-Regional Artery Establishment
- (RP-12) North Luzon Expressway Extension
- (RP-13) Manila Coastal Road
- (RP-14) San Fernando-Dinalupihan Road Improvement
- (RP-15) Iba-Tarlac Road
- (RP-16) Sierra Madre(Marginal) Highway
- (RP-17) Regional Telephone Service Improvement
- (RP-18) Optic Fiber Network
- (RP-19) Labrador-Hermosa Extra High Voltage Transmission Line
- (RP-20) Hermosa-Dasmariñas Extra High Voltage Transmission Line
- (RP-21) Balintingan Reservoir Multipurpose Development
- (RP-22) Casencan Multipurpose Development

Community Development

- (RP-23) Holistic Catchment Management Program
- (RP-24) Community-Based Manila Bay and Coastal Rehabilitation and Resorce Management
- (RP-25) Provincial Cooperative Savings and Loan Association
- (RP-26) Agrarian Reform Communities Livelihood and Cooperative Development
- (RP-27) Micro and Small Enterprises Livelihood Systems Development
- (RP-28) Resource Center for People's Participation in Local Governance and Development

LAND USE

- Lowland Prime Lands**
- Irrigated Paddy
 - Rainfed Mixed Farming (Paddy & Vegetables)
 - Rainfed Diversified Crops
 - Diversified Commercial Crops & Tree Crops
- Upland Prime Lands**
- Diversified Upland Crops, Tree Crops & Commercial Crops
 - Managed Pasture Land also Moderately to Marginally Suitable for Some Commercial Crops & Tree Crops
 - Fishing Areas
 - Protection Area
 - Not Suitable for Agriculture
- Production Forest**
- Moderately/Marginally Suitable for Tree Crops & Managed Pasture
 - Not Suitable for Crop Cultivation
 - Miscellaneous

幹をなすものである。

- (RP-23) ホリスティック流域管理事業
- (RP-24) コミュニティ主導マニラ湾・沿岸域修復・資源管理事業
- (RP-25) 州別・貯蓄金融協同組合の設立
- (RP-26) 協同組合による農地改革・コミュニティ生活改善推進事業
- (RP-27) 生業的小企業育成・新分野開発事業
- (RP-28) 地方行政住民参加促進・振興リソースセンターの設立

5.2 特別プログラム

特別プログラムとは中部ルソン特有の3つの開発課題に対処したもので、具体的には1)先住民問題、(2)性差問題、(3)災害対策であり、次の5つのプログラムからなる。

- (SP-1) 先住民生活改善・自立促進事業
- (SP-2) 高地先住民コミュニティ・協同組合形成促進プログラム
- (SP-3) 女性社会進出促進センタープログラム
- (SP-4) コミュニティ主導災害対策・管理プログラム
- (SP-5) 暴風雨・洪水監視プログラム

5.3 地域プロジェクト／プログラム

(1) コミュニティ主導型

次の9つのプロジェクト／プログラムは本基本計画調査に参加したNGOの提案を踏まえたもので、いずれも第1期に所定の州で実験的に実施されることが期待される。しかしながら、各州の特性が色濃いものの、その他の州での事業化も十分に考えられるものである。

- (CI-1) コミュニティ主導高地開発事業 (バターン州)
- (CI-2) 地場資源・農産物活用型農村工業振興事業 (バターン州)
- (CI-3) 農産物流通センター協同組合の設立 (ブラカン州)
- (CI-4) コミュニティ主導保健システムの開発事業 (ブラカン州)
- (CI-5) 米ビジネス多角化促進事業 (ヌエバエシハ州、バンバンガ州)
- (CI-6) コミュニティ主導農業複合化・多角化促進事業 (タルラック州)
- (CI-7) 農産物流通・取引共同施設の整備 (タルラック州)
- (CI-8) コミュニティ主導型再定住地・生計開発事業 (サンバレス州)
- (CI-9) 農業経営者研修・育成事業 (6州)

(2) 国主導、NGO/PO協力型

国による事業の中には、NGO/POの参加によって広範な社会的な広がりを実効性が担保されるものが少なくない。これらは次のように5つの分野にわたり、具体的なプロジェクトとしては農業多角化関連が5つ、畜産と水産が各2つ、環境関連が4つ、そしてピナツボ山関連の再定住地における農産加工事業が1つとなっている。

農業多角化

次のプロジェクトは研究、技術指導等に関連したもので、作物多様化と農業近代化を支援する事業である。

(GN-1) ムヌヨス農芸・5極研究学園ネットワークの整備

(GN-2) 組織培養研究所の整備

(GN-3) 熱帯植物増殖・普及事業

(GN-4) 農業機械化事業

(GN-5) 多層作物多様化事業

畜産

次のプロジェクトは、応用研究に基づいて新しいタイプの畜産の展開を図る事業である。

(GN-6) 農作-畜産複合農業振興事業

(GN-7) カラバオ酪農振興事業

水産業

次のプロジェクトは、水産業振興のための新たなアプローチを導入する事業である。

(GN-8) コミュニティ主導型沿岸漁業振興事業

(GN-9) 農業・水産養殖複合事業

環境

次のプロジェクトは、環境保全と一体的に健全かつ有為な観光開発を促進する事業である。

(GN-10) マシンロック-オヨン総合保護地区保全事業

(GN-11) コミュニティ拠点観光地整備事業

(GN-12) バリンティンゴン貯水池リゾートの整備

(GN-13) 森林保全・高地管理組合事業

再定住

次のプロジェクトは、1998年のピナツボ山委員会(MPC)の解散後、再定住地で生ずると見込

まれるニーズに対応した事業である。

(GN-14) ポストMPC農工一体ルアーバン・コミュニティ形成促進事業

(3) 国の施策拡充・改善型

これらのプロジェクト／プログラムは、国の関係行政機関が中部ルソン地域の新たな開発パラダイム推進のため、今後において施策を拡充又は修正して実施することが期待される事業である。

(1) 農村部開発、(2) 農業、(3) 都市開発、(4) 商工業と貿易、(5) 社会サービス、(6) 環境の各分野にわたるが、これらの事業の中にも、NGO／POの参加によって広範な社会的な広がりを実効性が担保されるものが少なくない。

農村部開発

次のプロジェクトは、農村部における各種活動のための基盤整備事業である。

(RU-1) 農村集落上水道供給・衛生改善事業

(RU-2) 農村部ローカルエネルギー開発利用事業

(RU-3) 農道整備・管理事業

(RU-4) 農村部社会調査データベース整備事業

生活改善又は生業開発プロジェクトは、広域プロジェクト／プログラムの中のコミュニティ主導型のものやその他の地域プロジェクトにもあるが、次のプロジェクトは新しいタイプの国の支援事業である。

(RU-5) 農産加工団地の整備

(RU-6) 養蚕業振興事業

(RU-7) 収穫作物管理運用高度化事業

農業

次の新方式の農業は、地域の土地条件に応じた展開が適当なプロジェクトである。

(AG-1) 有機農業総合的推進事業

(AG-2) 高地農業営農システム開発事業

(AG-3) 柑橘類間作パイロット事業

次の灌漑プロジェクトのうちの一部は、修復事業も含めて第1期に実施される事業である。

(AG-4) アンガット放水路制御ダム（ブストス転流ダム）修復事業

(AG-5) パンパンガ・デルタ灌漑施設整備事業

(AG-6) ボラック・グマイン川流域灌漑システム（PGRIS）修復事業

- (AG-7) マバナエベ川・湖水利用灌漑整備事業
- (AG-8) アッパー・タブアティン灌漑整備事業
- (AG-9) アウロ小規模溜池（SWIP）開発事業
- (AG-10) 小規模河川・溜池（SRIP）利用灌漑事業
- (AG-11) ノース・ラウイス（パロンガホン）灌漑整備事業

次の灌漑プロジェクトは優先地区につき早期に事業に着手した後、追加的な事業については調査を行ない、その調査結果を踏まえて実施する性格の事業である。

- (AG-12) タルラック・サテライト灌漑施設整備事業
- (AG-13) コミュナル（小規模）灌漑整備事業
- (AG-14) ポンプ利用灌漑パイロット事業

次の4つのプロジェクトは、小農及び零細漁民を対象とした事業である。

- (AG-15) 小規模畜産振興プログラム
- (AG-16) 州立ティラピア孵化場の整備
- (AG-17) グルーバー網箱養殖事業
- (AG-18) 漁民共同利用施設の整備

次の2つのプロジェクトは、研修と技術指導を通じた農業生産性向上事業である。

- (AG-19) 地域農業研修・技術指導センターの設立
- (AG-20) 地域協同組合育成・研修センターの設立

都市開発

次の8つの複合・調査プロジェクトが中心であり、総体的には国家トライアッド成長拠点内の都市及び本基本計画で提案した都市階層と機能分担における「高次都市」を対象とした事業であるが、将来的には逐次、中部ルソンの都市全般での事業化も見込まれる事業である。

- (UR-1) 総合都市開発プログラム
- (UR-2) 都市土地区画整理プログラム
- (UR-3) 都市再開発・工業近代化モデル事業
- (UR-4) サンフェルナンドーアンヘレス広域都市圏開発整備事業
- (UR-5) ブラカン中央部上水道整備事業
- (UR-6) オロンガボ市上水供給改善事業
- (UR-7) 地方給水公社（LWUA）上水供給事業
- (UR-8) バイパス建設事業

商工業と貿易

中部ルソンの開発パラダイムにおける戦略産業の発展及び技術高度化を支援するソフト・ハード両面の基盤整備事業であり、計画期間別に整理すると次のとおりである。

第1期：

- (IN-1) 産地間国際提携事業
- (IN-2) 海外就労者戦略的管理・活用事業
- (IN-3) 世界的デザイナー招聘事業
- (IN-4) 産学官共同研究促進事業
- (IN-5) エキスパートシステムを活用した技能開発事業

第2期：

- (IN-6) 産地形成・近代化一体的推進事業
- (IN-7) 中部ルソン世界貿易センター整備事業
- (IN-8) 中部ルソン・リサーチトライアングル整備事業
- (IN-9) テクノコミュニケーター育成事業

第3期：

- (IN-10) 州立工業試験センター整備事業
- (IN-11) 国際デザイン学院整備事業
- (IN-12) ライフスタイル研究・情報センター整備事業

また、次のプロジェクトは特定分野の活動を支援する事業である。

- (IN-13) 観光・地場産業一体的振興事業
- (IN-14) 採鉱地区開発利用事業
- (IN-15) ブラカン卸売・物流センター
- (IN-16) 地域総合商社育成事業

社会サービス

社会サービスにおけるプロジェクトは14、具体的には教育関係5、人的開発・研修関係3、保健・社会福祉関係5、地方政府関係が1である。なお、他のセクターにも住民の能力開発、生活改善、地位の向上を支援する事業が少なくないが、ここでは社会サービスにより直接的に関わるものを整理し、次のプロジェクトは教育関係の事業である。

- (SO-1) バターン国立商工芸学校の拡充整備
- (SO-2) バターン教員養成大学の拡充整備
- (SO-3) 教材高度化・拡充整備事業
- (SO-4) 科学初等専門校の設立

(SO-5) 教育過程管理・評価情報システムの整備 (EMIS)

次のプロジェクトは、様々な分野での研修や訓練の機会を広げる事業である。

(SO-6) 青少年優良スポーツ振興事業

(SO-7) 人的資源開発・研修センターの設立

(SO-8) ピナツボ山再定住地総合的振興事業 (研修、生計開発、組織化等)

次の5つのプロジェクトは、医療・保健サービス、社会福祉サービスを改善する事業である。

(SO-9) 公共医療サービス拡充・整備事業

(SO-10) 医療施設改良事業

(SO-11) 地域薬草加工場の設立

(SO-12) 総合家族計画、小児保護プログラム

(SO-13) 保育所、診療所建設事業

次のプロジェクトは、現在実施中の「地方行政の能力向上」事業の拡充・強化であり、USAID及びCIDAの協力も得ながら実施に移されるものである。

(SO-14) LGU (各行政単位) データベース・コンピュータ化事業

環境

次のプロジェクトは、経済的諸活動の円滑な推進のため加工用原料の供給基盤の整備、もしくは企業自身による公害防止対策を促進する事業である。

(EN-1) 籐プランテーション開発・管理事業

(EN-2) 竹プランテーション開発・管理事業

(EN-3) 公害管理・防止センターの設立

(EN-4) 廃棄物管理改善パイロット事業

環境保全プログラムは、中部ルソンで最も重要な4つの環境資産を対象に実施する。

(EN-5) カンダバ湿地保全プログラム

(EN-6) サンタクルス海域保全プログラム

(EN-7) ルソン海沿岸域資源管理事業

(EN-8) スービック環境開発プログラム

次の4プロジェクトは、環境管理のためのソフト・インフラの整備事業である。

(EN-9) 土地資源情報システム開発事業

(EN-10) エコ・コミュニティ・ネットワークの整備

(EN-11) 地域総合環境管理改善プログラム

(EN-12) 世界環境大学の設立

5.4 概念的投資スケジュール

本CLDP基本計画で提案している全プロジェクト/プログラムを対象に、概念的な投資スケジュール（公共投資所要額を含む）を検討した結果を整理すると、表6に示すとおりである。CLDPへの公共投資の推定配分額については、近年の公共投資全体の対GNP比率、公共投資全体に占める中部ルソン6州のシェアの推移、期待されるGNP成長率に基づいて予測した。この結果、CLDPに要する公共投資所要額は表7に示すように第1期では推定配分額以内にあるが、第2期及び第3期は超過するものとなっている。この公共投資所要額を推定配分額以内に納めるとすれば、工業団地、通信、一部の道路等について民間部門による整備が期待されることとなる。

5.5 CLDP実施のための制度的方策

5.5.1 住民参加形態の代替案

CLDPパラダイムは、計画の立案及び運用への住民参加を基本とするものであるが、その参加形態については概ね次の3つ案が考えられる。

- (1) 現行の計画立案・運用のための制度や仕組みのもとで、NGO/POの代表権を拡大する。
- (2) NGO/POをベースとした新たに代替的な制度や仕組み創設する。
- (3) NGO/POの参加拡大と相俟って、地方行政の計画立案能力を強化し、計画の運用の合理化を図る。

第1案は、例えば、地域開発評議会でのNGOの参加数の増加やその権能の強化などを意味する。第(2)案は、政策的主張が活動の中心であるNGOが究極的に目標とするものといえる。第(3)案は、既成の制度的な枠組みの中で、地元住民のニーズや要望をより一層反映させることに重点をおいた考え方である。

現実性を重視すれば、既成の制度や仕組みをより有効に活用することが得策である。1991年の地方行政法は地方分権を定め、地方政府（LGU）がより強力かつ責任性とニーズ即応性に富み、実行力のあるものに発展することを制度的に予定している。これを実現していくためにも、NGO/POの各行政単位（州、市、ムニシパリティ、バランガイ）での参加を拡大し、制度化すべきと思われる。

表6 中部ルソン開発プログラムの概念的投資スケジュール (1/3)

1. 地域プロジェクト/プログラム				(単位: 百万USドル)		
番号	プロジェクト/プログラム	実施機関	分類	投資額		
				7x-1	7x-2	7x-3
(RP-1)	スービック港開発	SBMA	P	20	50	30
(RP-2)	スービック工業団地	SBMA	P	25	135	29
(RP-3)	大スービック圏観光形成	DOTC, SBMA	N		10	
(RP-4)	スービッカーロック・ジェットフォイル線	Private	N			
(RP-5)	ヘルモサ農工団地	DTI	P	4	7	
(RP-6)	クラーク国際航空複合施設	DOTC, CDC	P	55	300	120
(RP-7)	クラーク工業団地・ドライポート	CDC, Private	N	15	80	65
(RP-8)	クラーク遊園地	Private	N			
(RP-9)	フィリピン鉄道北線修復・改良	DOTC	P	40	260	150
(RP-10)	BEPPZ/SBMA補完的発展促進	BEPPZ/SBMA	N	5	*	*
(RP-11)	新域内幹線確立	DPWH	N	50	100	50
(RP-12)	北ルソン高速道伸張	DPWH	P	40	99	
(RP-13)	マニラ港湾通路	DPWH	P	5	*	*
(RP-14)	サンフェルナンド・ディナルピハン道路改良	DPWH	N	10	14	
(RP-15)	イバータルラック通路	DPWH	P	10	250	2,000
(RP-16)	シェラマドレ (マージナル) 高速道	DPWH	N	10	127	299
(RP-17)	地域電話網改良	DOTC	P	14	30	50
(RP-18)	光ファイバー・ネットワーク	DOTC	N		65	67
(RP-19)	ラブラドル・ヘルモサ超高压・送電線	NPC	P	55	147	
(RP-20)	ヘルモサ・ダスマリナス超高压送電線	NPC	P		80	39
(RP-21)	パリンティンゴン貯水池多目的プロジェクト	NIA	P	10	270	
(RP-22)	カセクナン多目的開発		P	5	*	*
(RP-23)	ホリスティック流域管理	LGUs, PENRO	N	5	*	*
(RP-24)	コミュニティ主導マニラ湾・沿岸域修復・資源管理	Inter-agency	N	2	*	*
(RP-25)	州別協同貯蓄貸付組合	NGOs, Cooperatives	N	5	15	20
(RP-26)	農地改革コミュニティ生計協同開発	NGOs, DAR, LGUs	N	20	50	50
(RP-27)	小企業生計システム確立	Inter-agency	N	2	*	*
(RP-28)	地方行政・開発、住民参加/促進センター	Inter-agency	N		3	*
	小計			407	2,091	2,969

2. 特別プログラム				投資額		
番号	プロジェクト/プログラム	実施機関	分類	7x-1	7x-2	7x-3
				(SP-1)	先住民開発	NGOs, LGUs
(SP-2)	先住民コミュニティ協同経済発展	NGOs, Cooperatives	N	2	*	*
(SP-3)	女性参加促進センター	NGOs, LGUs	N	2	*	*
(SP-4)	コミュニティ主導災害管理	NGOs, DSWD	N	2	*	*
(SP-5)	豪雨・洪水モニタリング	PAGASA	N	2	8	
	小計			10	8	

3. 地方プロジェクト/プログラム				投資額		
番号	プロジェクト/プログラム	実施機関	分類	7x-1	7x-2	7x-3
				3.1 コミュニティ主導型		
(CI-1)	コミュニティ主導農地開発 (パターン)	DENR, LGUs, NGOs	N	6	12	
(CI-2)	地場資源・農業活用型農村工業確立 (パターン)	Coop's, LGUs	N	3	3	
(CI-3)	協同管理食料基地 (プラカン)	Coop's, NGOs	N	4	5	
(CI-4)	コミュニティ主導保健システム開発 (プラカン)	NGOs, LGUs	N	15	23	
(CI-5)	持続可能な米関連複合事業 (ヌエバエシハ、バンバンガ)	NGOs, Coop's	N	2	3	
(CI-6)	コミュニティ主導総合多角農業促進 (タルラック)	NGOs, Coop's	N	2		
(CI-7)	共有収穫後・流通施設 (タルラック)	Coop's, NGOs	N	3		
(CI-8)	コミュニティ型再定住・生計確立 (サンパレス)	NGOs, LGUs	N	4	10	
(CI-9)	世帯形成、企業家訓練 (6州)	NGOs, Coop's	N	6		
	小計			45	56	

* P: 政府の実施機関による既存プロジェクト、N: 新規に形成されたプロジェクト

表6: 中部ルソン開発プログラムの概念的投資スケジュール (2/3)

(単位: 百万USドル)

番号	プロジェクト/プログラム	実施機関	分類	投資額		
				フェーズ I	フェーズ II	フェーズ III
3.2 政府主導、NGO/PO協力型						
(GN-1)	ムシヨス農業研究学園、5 版ネットワーク	Inter-agency	N	2	*	*
(GN-2)	組織培養研究所	DA, DOST	N	2	*	
(GN-3)	熱帯植物増殖・普及	DENR	N		3	*
(GN-4)	農業機械化	LGUs, Coop's	N	2	4	
(GN-5)	多産作物多様化	Inter-agency	N	2	*	*
(GN-6)	作物-畜産複合農業	Inter-agency	N	2	*	*
(GN-7)	カラバオ酪農	FCC, Coop.	N	2	4	
(GN-8)	コミュニティ水産開発	BEAR, LGUs	N	2	2	
(GN-9)	水産養殖複合農業	BEAR	N		3	10
(GN-10)	マシロロッカー-オヨソ総合保護地区保全	DOT, DENR	N	2	*	
(GN-11)	観光コミュニティ開発	LGUs, DOT	N		3	*
(GN-12)	パリンティンゴン貯水池リゾート	DOT, NIA	N		5	
(GN-13)	地方主導型森林保護・高地管理	DENR, LGUs	N		3	*
(GN-14)	MPC 役員工-体アーバン・コミュニティ	DTI, NGOs	N	2	*	*
	小計			20	27	10
3.3 修正政府支援型						
(1) 農村開発						
(RU-1)	農村給水、衛生改善	LGUs, DPWH, LWUA	N	5	10	20
(RU-2)	農村エネルギー・プログラム	DOE, NPC, NEA	N		10	15
(RU-3)	農村道路開発・管理	DPWH, LGUs	N	5	15	30
(RU-4)	農村データベース開発	NEDA	N		5	
(RU-5)	農村域農工業化促進センター	DTI, LGUs	N	20	46	
(RU-6)	農業推進プログラム	LGUs, DA	N		3	*
(RU-7)	収穫後中核施設拡充	NAPHRE, LGUs	N	5	15	20
	小計			35	104	85
(2) 農業						
(AG-1)	総合有機農業促進	LGUs	N	5	15	20
(AG-2)	総合高地畑地農業体系確立	LGUs, NIA	N		15	20
(AG-3)	樹液樹間作試験事業	LGUs, DA	N		4	
(AG-4)	アンガット放水路制御ダム(プストス転流ダム) 修復	NIA	P	16		
(AG-5)	パンパンガ-デルタかんがい開発	NIA	P	37	87	
(AG-6)	ボラック-グマイン河川かんがいシステム (PGRIS) 修復	NIA	P	2	*	
(AG-7)	マバヌエ川湖かんがい	NIA	P	2	4	
(AG-8)	アッパー-タブアティンかんがい	NIA	P	7		
(AG-9)	アウロ小規模灌漑池 (SWIP)	NIA	P	2	5	
(AG-10)	小規模河川かんがい-溜池 (SRIP)	NIA	P	2	4	
(AG-11)	ノース-ラウイス (パロンガホン) かんがい	NIA	P	3	*	
(AG-12)	タルラック衛生かんがい群	NIA	N	2	*	
(AG-13)	コミュニティかんがい	NIA, LGUs	P	5	15	20
(AG-14)	ポンプかんがい試験事業	NIA	N	2	3	10
(AG-15)	小規模畜産生産性向上プログラム	BAI, LGUs	N	5	10	
(AG-16)	州立ティラピア孵化場	LGUs, NFFIRC	N	2		
(AG-17)	グルーバー網箱養殖	LGUs, Coop's	N		4	
(AG-18)	水産共用サービス施設拡充	LGUs, BFAR	N	20	20	
(AG-19)	地域農業研修・技術指導センター	ATI	N	2	*	
(AG-20)	地域協同組合開発訓練所	CDA	N		3	*
	小計			114	189	70
(3) 都市開発						
(UR-1)	総合都市開発プログラム	LGUs, NEDA	N	20	60	60
(UR-2)	都市土地高管理プログラム	LGUs	N		10	20
(UR-3)	都市再開発、工業近代化	LGUs, DTI, DENR	N	20	40	40
(UR-4)	サンフェルナンド-アンヘレス-メトロポリタン地区開発	LGUs, NEDA	N	5	*	*
(UR-5)	ブラカン中央給水	LWUA	P	40	32	

* P: 政府の実施機関による既存プロジェクト、N: 新規に形成されたプロジェクト

表6 中部ルソン開発プログラムの概念的投資スケジュール (3/3)

(単位:百万USドル)

番号	プロジェクト/プログラム	実施機関	分類	投資額		
				7x-1' I	7x-1' II	7x-1' III
(UR-6)	オロンガボ市上水供給改善	LWUA	P	14		
(UR-7)	地方給水公社 (LWUA) 上水	LWUA	P	9	20	30
(UR-8)	バイパス建設	DPWH	P	9	40	
	小計			117	202	150
(4) 工業と交易						
(IN-1)	産地間国際提携事業	Coop's, LGUs	N	2		
(IN-2)	海外就労者試験的管理・活用事業	POEA, DOLE, DTI	N	2		
(IN-3)	世界的デザイナー・招聘事業	Private, DTI	N	2		
(IN-4)	産学官共同研究促進事業	DTI, DOST	N	2		
(IN-5)	エキスパートシステムを活用した技能開発事業	ITDI, DTI	N	2		
(IN-6)	産地形成・近代化一体的推進事業	Private	N	2		
(IN-7)	中部ルソン世界貿易センター整備事業	DTI, Private	N		5	
(IN-8)	中部ルソン・リサーチトライアングル整備事業	DOST, DTI, LGUs	N		2	
(IN-9)	テクノコミュニケーター育成事業	DTI, DOST	N		2	
(IN-10)	州立工業試験センター整備事業	DTI, DOST, LGUs	N		3	
(IN-11)	国際デザイン学院整備事業	Private, DTI	N			10
(IN-12)	ライフスタイル研究・情報センター整備事業	Private, DTI	N			5
(IN-13)	観光・地場産業複合活動形成	Private	N			
(IN-14)	採鉱地区開発利用	DENR, DTI	N	2	*	*
(IN-15)	プラカン卸売・集配センター	DPWH, DTI	N	2		
(IN-16)	地球流通活動総合推進	DTI	N	2		
	小計			18	12	15
(5) 社会サービス						
(SO-1)	パターン国立工業・交易学校改良	DECS, DPWH	P	2		
(SO-2)	パターン教員養成大学改良	DECS, DPWH	P	2		
(SO-3)	教材調達・改良プログラム	DECS	N	4	5	
(SO-4)	科学初等専門校設立	DECS	N		5	
(SO-5)	教育過程管理・詳細情報システム (EMIS)	DECS	N		3	
(SO-6)	団体競技・訓練促進プログラム	DECS	N		4	
(SO-7)	人的資源開発・訓練センター	NGOs, PSWDO, PDCC	N	5	26	
(SO-8)	ピナトポ火山再定住地・移居訓練・生計・組織化プログラム	LGUs, NGOs	N	2	*	*
(SO-9)	公共医療サービス改善	IPHO, NGOs	N	5	8	
(SO-10)	医療施設改良	DOH, LGUs	N	12	15	25
(SO-11)	地味業加工工場	DOH	N		4	
(SO-12)	花谷家族計画・小児保護プログラム	NGO, DOH, LGUs	N	2	*	*
(SO-13)	保育所・診療所建設	LGUs, NGOs	N	10	20	20
(SO-14)	LGUデータベース・コンピュータ化	DOLE, LGUs	N		7	12
	小計			44	97	57
(6) 環境						
(EN-1)	籐プランテーション開発・管理	CENRO, PENRO	N	2	*	*
(EN-2)	竹プランテーション開発・管理	PENRO, LGUs	N	2	*	*
(EN-3)	公害管理・防止センター	DTI, DENR	N	2	*	*
(EN-4)	突発物管理改善試験事業	DENR, LGUs	N	2		
(EN-5)	カンダバ湿地保全プログラム	DENR	N	2		
(EN-6)	サンタクルス海洋保全プログラム	DENR, LGUs	N		3	
(EN-7)	ルソン海沿岸域資源管理	DENR, BOF, LGUs	N		3	*
(EN-8)	スービック環境開発プログラム	DENR, SBMA	N	2		
(EN-9)	土地資源情報システム開発	NEDA, LGUs	N		5	
(EN-10)	エコ・コミュニティ・ネットワーク	DENR	N	2	*	*
(EN-11)	地域総合環境管理改善プログラム	DENR, LGUs	N	2	*	*
(EN-12)	世界環境大学	Private	N		3	*
	小計			16	14	
	Total			826	2,600	3,356

* P: 政府の実施機関による既存プロジェクト、N: 新規に形成されたプロジェクト

表7 中部ルソン開発プログラムの公共投資所要量と投資配分予測との比較

(単位：百万USドル)

	フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	合計
中部ルソンへの公共投資配分予測	840	2,280	3,200	6,320
中部ルソン開発プログラムの公共投資 所要量	826	2,800	3,356	6,982

5.5.2 住民参加拡大のための具体的方策

(1) バランガイ実態調査

NGO/POの参加拡大とも相俟った各行政単位での計画立案・運用能力の強化を実現していく上で、バランガイ実態調査の制度化は有効と思われる。これはNGO等が簡易アセスメント、エコスキャン等の参加型調査手法などにより蓄積した豊富な経験を活用し、行政ニーズの把握、プログラム形成、インパクト評価等を実施するものである。ただし、この調査に参加するNGO/POはNGO/POの自主的な互選によることとし、その具体的な方法・手続きを予め明確に設定しておく必要がある。この調査を通じてNGO/POの能力と信用も高まり、公式機関（例えば各行政単位の開発評議会）による信任も厚くなることが期待される。

(2) EIA

NGO/POの参加拡大とも相俟った各行政単位での計画立案・運用能力の強化に直ちに貢献しうる、もう一つの分野は環境影響評価（EIA）である。EIAには厳格さの一方わかりやすさ・透明性が要求されるので、公聴会を繰り返して議論を重ねた上で開発プロジェクトの社会的受容性を決定していくことが必要であるが、その過程においてNGO/POの参加及び関連情報の公開が不可欠なためである。

(3) 社会サービス

各行政単位でのNGO/POのより実体的な参加は、社会サービスで最初を実現することが適当と考えられる。その妥当性は参加型開発が社会開発の基本的な課題、すなわち開発資源のより公正な配分そのものを目的していることにある。

特に医療・保健サービスは地方への権限移管に資金の配分が伴わず、予算不足で危機的状況にある。この状況の改善は、コミュニティ側からの強力な働きかけなしには期待できない。既に他

地域では保健共済基金を造成し、地元の人材と資金をプールしたNGO・協同医療プログラムのアイデアが事業化されている。

(4) 独自の金融・流通システム

これまで多数のNGOが代替的な仕組みを構築するプロジェクトを実施し、地元住民が開発行為の主体もしくは開発資源の所有者たるために、すなわち、その本来の役割を果たすための自助努力を着実に支援してきた。このような努力は段階的に拡大していくべきである。第1段階は、農漁民の産品を自ら行なう1次加工である。それ自体は優れて自然なことであるが、実際には大土地所有者、商業漁業企業、仲買業者、高利金融からの独立が前提となる。第2段階は、農漁民自身による収穫物の運用である。作物等の適正な価格での取引であり、このためには多少の時間を要する。第3の最終段階は農漁民の自己資金の造成である。自らの幅広い事業活動への投資であり、融資である。

(5) 生計開発共済基金

生計開発共済基金は、農漁民等の住民が所有・管理・運営する事業用施設や設備の整備を支援する構想である。この基金は様々な事業の開業又は起業資金のソフト・ローンあるいはエクイティ・ファイナンスにも活用できる。開発志向のNGOの中には、この基金を利用し、住民ニーズを充足しながら、企業として発展・成長を遂げるものも出てくると思われる。

この基金は、NGOと協同組合によって正式に設立される連合組織が管理・運用する。そして、基金が設立されて運用を始めた後には、計画的な開発の推進に必要な各種の調査にも活用されることとなろう。参加型社会調査としては、行政ニーズ把握調査、環境ないし資源インベントリー調査、投資プロジェクトのフィージビリティ調査などが考えられ、これら調査結果は各行政単位における公式の計画過程に有用な材料を提供するものである。

6. アクション・プラン

本計画調査の完了後、具体的なアクションとして(1)本計画調査提案事項のマスター・プランとしての採択とプロモーション、(2)フォローアップ調査、(3)個別プロジェクトの具体化への取り組みと優先事業が実施されるべきであり、それぞれの詳細は以下のとおりである。

6.1 基本計画の採択とプロモーション

本計画調査提案のプロジェクトとプログラムの多くは、将来の事業化に向けた追加的な検討を含めて、所管する国の関係機関によって個々に実施可能なものである。これ以外の基幹的なプロジェクトについては、関係諸機関の間で速やかに調整を図り、時機を失することなく実施に移すことが肝要であり、本調査提案のものを関係諸機関の間で議論し、包括的な調整が図られる必要がある。これを踏まえて、本調査はマスター・プランとして、必要に応じて補遺を作成した上で正式に採択されることになる。

第III地域の開発評議会（RDC-III）を頂点とする既存の制度や仕組みは、マスター・プランの採択の場となるものである。本計画調査はRDC-IIIを構成する諸機関はもとより地元住民やNGOとの集中的かつ広範な協議を通じてまとめられてきたので、提案事項に係る懸案は既にほぼ解決済みである。また、提案プロジェクト及びプログラムのほとんどは既にRDC-IIIメンバーの実質的な承認を得ている。しかしながら、開発の計画立案・運用への住民参加の拡大を担保する制度的な枠組みについては、本調査の提案等をもとにRDC-IIIで議論を深めた上で、正式に採択される必要がある。

上記の手続きと平行して、本調査の提案事項の具体化に向けて、その内容の周知徹底を図り、住民等関係者から広範かつ積極的な支持をとりつける必要がある。このためには、次のことが特に有効と思われる。

- (1) 本計画調査提案事項のオリエンテーション・セミナーの開催。一般住民はもとより政治家、各行政単位の職員、NGO、環境問題専門家、その他研究者など各界各層の広範な参加により実施する。
- (2) パンフレットやビデオ等の広報資料の作成。
- (3) 優先プロジェクト／プログラムの実施促進のための概要書等の作成。
- (4) 各種計画図、地域紹介ビデオの作成、各界の人々のCLDPに対するコメント等を編集したテレビ番組シリーズの放送。
- (5) 官民の協力による国際援助機関会議及び投資促進セミナーの開催。

これらの活動において、既設のDTI-IIIのコミュニケーション・オフィスと中部ルソン投資調整評議会（CLICC）が一貫して重要な役割を果たすが、前者がその役割を十分に果たすためには一層の全般にわたる拡充整備が必要であり、また、外国人専門家の配置も有効と思われる。

6.2 フォローアップ調査

本計画調査によって今後、継続して更に詳細な検討が特に必要な課題が明らかになった。これらに対処するために次の4つのフォローアップ調査を実施すべきである。

- (1) 中部ルソン広域大量輸送交通機関の整備に関する調査
- (2) 中部ルソン広域エネルギー供給基本戦略形成に関する調査
- (3) 中部ルソンにおける総合的な灌漑整備・管理運営に関する調査
- (4) サンフェルナンドーアンヘレス広域都市圏の開発に関する調査

本計画調査における開発は住民・コミュニティ主導型であり、空間発展の戦略の1つはメトロマニラを中心とする物流と人の動きを根本的に変えることである。大量輸送交通システムの開発は、この戦略の一環をなし、重要性も大きい。「中部ルソン広域大量輸送交通機関の整備に関する調査」は、鉄道・水運を含めた交通体系のあり方を検討するものである。

本調査の開発シナリオはグローバリゼーションであり、自足的・コミュニティ充足のローカリゼーション戦略と広域開発のグローバリゼーション戦略が「融合」したものである。こうした融合において最尖鋭の課題の1つは、エネルギー・ミックスの最適化である。すなわち、大規模な発電所の建設は広域開発のグローバリゼーションでは当然必要となる一方、自足型のローカリゼーションでは地場の利用可能なローカル・エネルギーの利用が合理性をもつ。そして、大規模・広域供給の発電所建設が往々にして多額の「社会的なコスト」を伴うという事実が課題の解決を複雑にしている。「中部ルソン広域エネルギー供給基本戦略形成に関する調査」は、こうした課題の解決に取り組むもので、中部ルソン全体におけるエネルギーの供給形態と利用形態を多角的に検討し、また、コストとベネフィット又は経済的公共財と外部経済的負担とのバランス関係などを踏まえて、総合的にみて望ましいエネルギー供給のあり方を明らかにするものである。

本計画調査では、ピナツポ山のラハールによる被害に対する灌漑施設の修復、修復不可能な場合の代替灌漑事業を優先的に進めるべきとしている。緊急性を重視・優先させたものであるが、今後はラハールの被害と導入する作付体系との関係、すなわち、修復等のコストと作付けのベネフィットの比較分析が優先度の基準となるべきである。また、既存の灌漑施設の管理や灌漑用水の利用にも改善すべき点が少なくない。この点は、既に検討したように2010年までに一部の地区が灌漑

用水の深刻な不足に直面することからも極めて重要である。「中部ルソンにおける総合的な灌漑整備・管理運営に関する調査」は、こうした課題に対処すべく設定された調査である。

国家トライアド成長拠点の開発・整備は、中部ルソンの開発において戦略的な重要性を有するものである。スービック及びクラークの旧基地内の開発については、それぞれ独自の計画が既に作成されている。サンフェルナンドーアンヘレス間の区域についても、整合性のとれた計画的な開発がなされべきである。「サンフェルナンドーアンヘレス広域都市圏の開発に関する調査」は、実効性のある土地利用計画の作成、個別の都市プロジェクトの構想づくり、更には関係各行政単位の計画立案・運用能力の強化方策の提言などを内容とする調査である。

以上の調査の実施要項（TOR）については、本調査報告書の第8分冊：プロジェクト・レポートにまとめたが、具体的な調査の実施に当たっては国際援助機関の支援も必要と考えられる。

6.3 プロジェクトの事業化と事業の進め方

本計画調査で提案したプロジェクト／プログラムの大半は第1期、すなわち、1998年までに事業化に向けた取り組みが期待される。中部ルソン地域の当面の開発ニーズに対応したものはもとより、将来の望ましい変化を先取りしたものも対象となる。また、多くのプロジェクト及びプログラムは複合・包括的なものであり、調査も含めて派生的に新たな個別プロジェクト等の構築も必要となる場合もある。すなわち、本計画調査で提案した中部ルソンの全体像を実現していくためには、優先事業を早期に実施することはもちろんとして、今後とも中部ルソンの開発理念と戦略を貫きつつ調査を深め、新たなプロジェクト等を大胆に取り込んでいく必要がある。

6.3.1 広域プロジェクト／プログラム

広域プロジェクト／プログラムの一部には、公共投資の負担軽減のため民間事業として実施すべきものもあるが、今後、国のより一層の精力的な取り組みが期待される事業もある。優先事業であり、国の直接的な支援の必要性のほか(1)新規性、(2)新たな開発パラダイムとの一体性、(3)経済的可能性を評価基準とし、定性的な検討を行なった。

この結果は表8に示すとおりであり、優先度が最も高い2つのプロジェクトは「新域内幹線（レインボー・ハイウェイ）整備事業」と「協同組合による農地改革・コミュニティ生活改善推進事業」である。次に優先度の高い3つのプロジェクトは、「シェラマドレ山麓高速道整備事業」、「パリンティンゴン貯水池多目的開発利用事業」、「生業的小企業育成・新分野開発事業」である。なお、表8のプロジェクト／プログラムの中で優先度は高いが、今後は国の直接的な支援よ

りも民間による実施が期待されるものは、上記5つのプロジェクトほどの優先度はないとした。

上記の優先事業のうち、「新域内幹線（レインボー・ハイウェイ）整備事業」及び「シエラマドレ山麓高速道整備事業」については、本計画調査で各路線のフィージビリティについては第8分冊：プロジェクト・レポートで概略的な検討を行なった。「バリンティンゴン貯水池多目的開発利用事業」の場合には、フィージビリティ調査は実施済みであるが、内容が古く見直し・更新が必要である。「協同組合による農地改革・コミュニティ生活改善推進事業」については、既定の農地改革推進地区（ARC）を対象に事業化を進める一方、農地改革省（DAR）は今後の事業の円滑かつ一層の広範な展開のため、NGOと協力して新たな農地改革推進地区の特定、土地関連の諸課題を検討する調査を実施すべきと考えられる。「生業的小企業育成・新分野開発事業」の場合には、DTIの支援を受けてNGOのコンソーシアムがフィージビリティ調査を実施することが適当である。なお、表9に広域プロジェクト/プログラムのすべてについて、早急に取り組むべきアクション、その取り組みの要点を整理した。

表8 地域プロジェクト/プログラムの優先度

	プロジェクト/プログラム	優先基準*				優先度**
		A	B	C	D	
(RP-1)	スービック港開発		/	/		
(RP-2)	スービック工業団地		/	/		
(RP-3)	大スービック圏観光中核形成	/				
(RP-4)	スービクターローク・ジェットフォイル線	/				
(RP-5)	ヘルモサ農工団地		/		/	△
(RP-6)	クラーク国際航空複合施設		/		/	△
(RP-7)	クラーク工業団地・ドライポート		/	/		
(RP-8)	クラーク遊園地	/	/	/		
(RP-9)	フィリピン鉄道北線修復・改良				/	
(RP-10)	BEPZ-SBMA補完的發展促進		/		/	
(RP-11)	新域内幹線確立		/	/	/	○
(RP-12)	北ルソン高速道伸張			/	/	△
(RP-13)	マニラ港湾道路			/	/	
(RP-14)	サンフェルナンドーディナルピハン道路改良	/		/		
(RP-15)	イバータルラック道路				/	
(RP-16)	シエラマドレ（マージナル）高速道	/	/		/	○
(RP-17)	地域電話網改良			/		
(RP-18)	光ファイバー・ネットワーク	/	/			
(RP-19)	ラブラドルーヘルモサ超高压・送電線			/	/	△
(RP-20)	ヘルモサーダスマリナス超高压送電線				/	
(RP-21)	バリンティンゴン貯水池多目的プロジェクト		/	/	/	○
(RP-22)	カセクナン多目的開発				/	
(RP-23)	ホリスティック流域管理	/	/			
(RP-24)	コミュニティ主導マニラ湾・沿岸域修復、資源管理	/	/			
(RP-25)	州別協同貯蓄貸付組合	/	/			
(RP-26)	農地改革コミュニティ生計協同開発	/	/	/	/	○
(RP-27)	小企業生計システム確立	/	/		/	○
(RP-28)	地方行政・開発、住民参加/促進センター	/	/			

* 優先基準

- A: 新規プロジェクトか
- B: 新しい開発パラダイムとの適合
- C: 経済効果
- D: 直接的な政府支援の必要

** 優先度

- : 最高優先
- : 高優先
- △: 優先

表9 地域プロジェクト/プログラムにつき直ちに取るべきアクション

	プロジェクト/プログラム	直ちに取るべきアクション
(RP-1)	スービック港開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間による開発の更なる推進 ・ 投資国企業専管工業地区の更なる設置 ・ 関連都市の都市施設及び土地利用の計画 ・ 民間による実施推進のための概要書作成 ・ 奨励策の整理/強化 ・ ニノイ・アキノ空港との連携運用の計画 ・ ドライ・ポートのフィージビリティ調査 ・ 民間による実施推進のための概要書作成 ・ 段階的実施計画の作成 ・ BEPZ, SBMAでの工業開発の性格付け、道路プロジェクト等の段階的開発のための計画調査
(RP-2)	スービック工業団地	
(RP-3)	大スービック圏観光中核形成	
(RP-4)	スービックローグ・ジェットフォイル線	
(RP-5)	ヘルモサ農工団地	
(RP-6)	クラーク国際航空複合施設	
(RP-7)	クラーク工業団地・ドライポート	
(RP-8)	クラーク遊園地	
(RP-9)	フィリピン鉄道北線修復・改良	
(RP-10)	BEPZ-SBMA補完的発展促進	
(RP-11)	新域内幹線確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ フィージビリティ調査 ・ 路線変更区間の追加調査及び詳細設計 ・ ラハールによって損傷を受けた道路区間の代替としての検討、社会影響調査 ・ 改良区間の認定 ・ 再定性地に資する高地区間の改良 ・ プラカン州区間のフィージビリティ調査 ・ スエパエシバ州内対象ミュニシパリティでの実施 ・ マスター・プラン作成 ・ 実施内容 ・ フェーズIのアクションは無い ・ 既存フィージビリティ調査の更新 ・ 参加型による環境インベントリー調査 ・ マスター・プラン作成を通じてのコミュニティ組織化 ・ 実施中の水産セクター・プログラムのレビュー ・ 州立協同貯蓄貸付組合の設立と組合員の組織化 ・ 既存農地改革コミュニティを対象とする実施及び参加型調査 ・ NGO連合によるフィージビリティ調査 ・ NGO連合による詳細実施計画の作成
(RP-12)	北ルソン高速道伸張	
(RP-13)	マニラ港湾道路	
(RP-14)	サンフェルナンドーディナルピハン道路改良	
(RP-15)	イバタルラック道路	
(RP-16)	シェラマドレ (マージナル) 高速道	
(RP-17)	地域電話網改良	
(RP-18)	光ファイバー・ネットワーク	
(RP-19)	ラブラドールヘルモサ超高压・送電線	
(RP-20)	ヘルモサダスマリナス超高压送電線	
(RP-21)	パリンティンゴン貯水池多目的プロジェクト	
(RP-22)	カセクナン多目的開発	
(RP-23)	ホリスティック流域管理	
(RP-24)	コミュニティ主導マニラ湾・沿岸域修復、資源管理	
(RP-25)	州立協同貯蓄貸付組合	
(RP-26)	農地改革コミュニティ生計協同開発	
(RP-27)	小企業生計システム確立	
(RP-28)	地方行政・開発、住民参加/促進センター	

6.3.2 特別プログラム

4つの特別プログラムは、NGOが国の関係機関の協力を得ながら実施することが期待される。NGOがコンソーシアムを結成し、各プログラムの具体的な内容や進め方について検討することが第一歩となる。

なお、暴風雨・洪水監視プログラムは早急に、科学技術省（DOST）のPAGASAが実施機関となり、国際援助機関の支援も得ながら実施することが期待される。

6.3.3 地域プロジェクト/プログラム

(1) コミュニティ主導型

この類型の合計9つのプロジェクト/プログラムは、NGOが国の関係機関の協力を得ながら実施することを予定した事業である。このため、各プロジェクト/プログラムを提案したNGOが実施計画を作成する。また、いずれも第1期に所定の各州で実験的に実施されることになっており、NGOの要請に応えた国の関係協力機関は、外部資金等も含めて積極的に資金造成に取り組むことが期待される。

(2) 国主導・NGO/PO協力型

合計で14のプロジェクト/プログラムであるが、国の実施機関はNGO/POと連携をとりながら、事業化に向けて更に具体的な検討や詰めを行なうべきである。本計画調査では農作-畜産複合農業振興事業など、いくつかのプロジェクト/プログラムについては概要書を作成し、第8分冊：プロジェクト・レポートにまとめている。

(3) 国の施策拡充・改善型

この類型の地域プロジェクトの殆どは、それぞれ国の関係機関が実施するものであるが、事業化に向けたフィージビリティ調査や設計等を含めて更に具体的な検討や詰めが必要なものが少ない。

商工業・貿易部門の4つのプログラム、すなわち、産地間国際提携事業、世界的デザイナー招聘事業、エキスパート・システムを活用した技能開発事業、産地形成・近代化一体的推進事業については、業界団体・組織がDTIの支援も得ながら積極的に取り組むことが期待される。その他のプログラムも含めたプロモーション用の概要資料等の作成については、DTIが先頭になって取り組むことが期待される。なお、CLDPの戦略産業であるデザイン関連産業を包括的に振興するデザイナーズ・ビレッジについては、概略的な検討であるが実施計画書を作成しており、第8分冊：プロジェクト・レポートにまとめている。

JICA

